

平成22年6月17日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩  
1 番 朝 長 勇  
3 番 上 田 雄 一  
5 番 山 口 良 広  
7 番 宮 本 栄 八  
9 番 石 橋 敏 伸  
11 番 上 野 淑 子  
13 番 山 崎 鉄 好  
16 番 小 柳 義 和  
19 番 山 口 昌 宏  
21 番 杉 原 豊 喜  
23 番 黒 岩 幸 生  
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉  
2 番 山 口 等  
4 番 山 口 裕 子  
6 番 松 尾 陽 輔  
8 番 石 丸 定  
10 番 古 川 盛 義  
12 番 吉 川 里 巳  
14 番 末 藤 正 幸  
17 番 吉 原 武 藤  
20 番 川 原 千 秋  
22 番 松 尾 初 秋  
24 番 谷 口 攝 久  
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一  
次 長 松 本 重 男  
議事係 長 川久保 和 幸  
議事係 員 森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之

議 事 日 程 第 5 号

6月17日（木）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	7 宮 本 栄 八	1. みんなの政策集の内容と実現 2. 下水道事業の不公平の改善 3. 雇用拡大・企業誘致の進め方 4. 市営住宅の今後の整備方針 5. 学校改築や保育所等の移転 6. 固定資産税と国保についての方針
14	4 山 口 裕 子	1. 観光産業について 1) 武雄ブランドについて 2. 環境問題について 1) 地球温暖化について 2) 循環型社会について
15	3 上 田 雄 一	～今後の武雄市の方向性について～ 1. まちづくりについて 2. 子育て・教育について
16	1 朝 長 勇	1. 市民憲章の制定について 2. 子ども手当と給食費等子育て関係費用の滞納問題について 3. みんなの政策集について 1) 全体としての考え方について 2) 「みんなのバス」及び「見守り隊」の制度設計について 3) 高齢者大学について 4) お結び課の業務内容について 4. 市有地（空地）の維持管理について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

### 日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番朝長議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

#### ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。7番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

このたびの選挙におきまして再度議席をお与えいただきました。そこで、心を新たに市民の皆様にお誓いいたしました、行政に対する公平なチェック、住民サービスの向上のための政策提案、市民と情報をともしする広報活動をしていきたいと思っています。また、大勢におもねることなく、市民感覚に近い心の位置を変えず、これからも自分らしいスタイルを貫いていけたらと思います。さらに、これからの4年は新宮本栄八として新たな議員活動にも取り組むつもりですので、御期待いただきたいと思います。

ちなみに、その内容は行動で示していきます。一日も早くこれが新宮本栄八の議員活動かと気づいていただくように頑張っていきたいと思っています。

では、これより私の一番苦手な、10年間欠かさずに登壇しておりますが、なぜかフランスワーズ・モレシャンさんの日本語のように全然上達しない一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日の項目としては、みんなの政策集の内容と実現、2番目に下水道事業、これは水洗化の不公平の改善です。3番目、雇用拡大と企業誘致の進め方、4、市営住宅の今後の整備方針、5、学校改築や保育所等の移転、6、固定資産税と国保についての方針ということで聞いていきたいと思っています。

では、第1番目のみんなの政策集です。

みんなの政策集といいまして、（資料を示す）これは市長の今後4年の大体のマニフェストというのは、そういう言い方はいかんと言われますので、今後4年にされる政策的なものだと思っています。好むと好まざるとにかかわらず、これを中心に、基本的な骨格部分はあれですけれども、政策的な部分はこれに左右していかれるのではないかと思います。

これについては、私は選挙中に知り合いの方から、市長の地区集会みたいなところに行かれてこのプリントをもらったということで、あんたも勉強しんしゃいということで、まず最初にいただきました。

それで、ああ、そういうのがあるんですかって見たら、私がやりたいなと思っていたようなこともあったもんで、あ、意外と同じようなことを考えてあるなって。それは私と市長と

どうか、市民全体がそういうふうを考えているから、そういうふうになるのかということにも思いますけれども、同じことも書いてあるなど。そしたら、できれば共通の目的というですかね、同じような形になっていけばいいかなというふうに思っていました。そして、その後チラシか何かを配布されてきて、そこで見る機会もあるのかなと思っていただけでも、その後なくて、こういうのがあって、20番が書いてあるから20ぐらい全体であるのかなというふうな漠然とした把握で選挙を迎えて、今度上がったわけです。

そこで、今度の質問に当たって、この20以外はどのようなのがございますかというのを企画のほうに聞いたら、インターネットのほうではもう出ていますよと。私がアナログ人間だから余りそういうのは見ていないもので、ちょっとわからないということ言いましたら、この全体がついた冊子を今いただきました。

それで、また後日、これを私にくれた人に「ほかの政策は知っていますか」と言ったら、「いや、知らない」ということで、「10あったでしょう」と、こういうふうに尋ねましたら、「その10も忘れた」とか言われたもので、そういうことであるならば、これを市民の皆様にお知らせするというですかね、そういうのをしないと、結局、議員と市民の方が政策集について話すときにちょっと不便なわけですよ。説明からしていかんといかんものでですね。だから、この際これを市民に知らせていただきたいということが趣旨です。

それと、こっちの絵のほうはわかりやすかったですけれども、そのほかのところについては質問に対する答えという形で政策が述べてあるもので、途中まで読み進まないで全体像がわからないということですので、できれば、私は自分なりにタイトルをぱっと見てわかるようにつけているんですけども、私のタイトルではいかんもので、市長が自分でタイトルをつけていただいて、市民にわかる形でまず出していただいて、市民と議員と、これについてどうか、こうしたらいいとかいうふうに議論を進めたいと思いますので、その辺の市民全体への広報とわかりやすいタイトルづけについて御意見を聞きたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私も新樋渡啓祐で頑張っていきたいと思っております。

それで、まず2点のお尋ねがございました。1つは、この政策集の宣伝ということなんですけれども、議員御案内のとおり、これをそのまま市なりが宣伝するということは、これは公職選挙法に抵触するというのは議員十分御案内だと思うんですよ。これはあくまでも選挙期間の候補者として、選挙のための題材としてこれを出しております。したがって、これをそのまま出すということは地公法あるいは公職選挙法に抵触をしかねないといったことで、今後でありますけれども、皆さんのおかげで当選をさせていただきましたので、これを私が何らかの形で市の政策という形に落とし込むということになるろうかと思っております。4年間あり

ますけれども、そのうちの最初の1年目ぐらいで既存の政策が今あります。4年前からなされている政策もありますので、その整合性をつかみながら全体の政策として出すと。これが総合計画の改訂版になるのかどうなのかというのはまだわかりませんが、市の政策として改めて出すということが必要——でない、市の広報であるとか、市の公費を使った媒体には載せられません。

もう1つ、インデックスの話ですけど、これ、お考えはそれぞれだと思います。ですので、あくまでもこれはみんなの政策集でありますので、これをごらんになられている方々が現時点でこういうふうにしたほうが良いということであれば、それはどんどんやっていただければありがたいというふうに思っております。

宮本栄八議員に1つお願いがありますのは、以前私が「具約」と書いたときに、愚かな約というふうに出されたということで、これは栄八さんらしくないなと思いましたがね。はやぶさ的な、宇宙的な御発想をしていただく、それは余りよくないんじゃないかなというふうに思っておりますので、節度と理性を持って宣伝をしていただければありがたいと、このように思います。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

愚約というか、愚かな約束にならないようにというふうに書いておりましたので、そこは私が決めつけたわけじゃないです。結果によっては愚かな約束になるかもしれないから、実現してほしいということでしたので、よろしくお願いします。

それで、武雄市のホームページの「市長の部屋」から入ればそれがあるということだからですよ、当選した時点である程度市の政策なのかなというふうには考えておりましたし、期限も書いてあるのもありますので、それは精度を高めるということで考えられてあるならそれでいいですけども、私たちとしては話がしにくいので、予算に出てきたところで市民の方と話すということになるのかなというふうにも思いますが、できれば早く市の政策として、すべてを落とし込む必要はないと思いますけれども、必要なことを早く落とし込んでいただければというふうに思います。

それで、この中で、私も選挙中に、普通のマニフェストはちょっといかんもんで、「取り組みマニフェスト60」といって、とりあえず取り組みますというのを出している中にも、こういう地域交通というんですかね、コミュニティー交通というか、そういうことと、もう1点は、結婚の仲介というんですかね、それを私は市がやるとは思っていませんでしたけれども、そういうシステムづくりというんですかね、そういうのは必要かなというふうに思っております、もし市でなくても、自分とか自分の知り合いでそういうことをグループつくって

進めましょうかというようなことは話しておいて、やっていかななくてはいけないというふう  
に思っていました。

そこで、みんなのバスというの、非常に私はいいいと思うわけですよ。ただちょっと話を  
聞いていると、一番最初は各地区にワゴン車を配って、各地区の人が自分たちの交通の不便  
を解消するために御利用くださいと。そして、運転手もボランティアでと。そして、車は寄  
附なんかをとすることは話を聞いておりましたので、私たちの地区なんかでも、子どもの部  
活の送り迎えとか、そういうのもできるかなというふうなことを考えていたわけですよ。  
そいけん、以前は武雄市のバスを日曜日に借りるというような方法しかなかったけど、今度  
は平日でもそういうのを使うことができるということで、非常にいいなというふうに思っ  
ておりました。

しかし、話を聞いていると、公共交通機関から行っていないところの範囲ということで、  
それで、それがまたピストン輸送みたいになるのかなといったら、課に聞けば巡回とか言わ  
れるから、あーっ、なかなかよくつかめないというのが実態なわけですよ。

だから、きのうの黒岩議員のあれじゃないですけども、理念が変われば物が変わるとい  
うですかね、そういうようなこともあって、このバスというものが高齢者福祉バスなのか、  
コミュニティーの解決するということですかね、そういうコミュニティーバスなのかというこ  
とがまず決まれば、私が考えるようなコミュニティーバスであるような場合は、子どもも関係  
した運営ということが出来るかなと。でも、高齢者であれば対象者が限られるということで、  
どちらのほうからなのかなというふうに思うんですけども、その辺についてお聞きします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これお持ちでしょうか、みんなの政策集。

〔7番「はい」〕

この中に、まず各地区にということを経営おっしゃられましたけれども、「具体的には、  
ご要望のある地区に、ミニバン（8人乗り）をお渡しし、地域の皆さんで、運行先、時刻表  
などを決めてもらい、上限を決めてガソリン代と運転手役をかっていただく地域の方に手当  
をお支払いします。22年度初年度は数箇所のモデルケースを皮切りに、4年間かけて完成さ  
せます。実際の運営は、『みんなのバス』運営協議会が行います。財源は、ミニバンについ  
ては、宝くじなどの助成金と市の補助金をもって充て、ガソリン代は市の補助金、運転手手  
当は、国の緊急雇用助成金等から充てます。『みんなのバス』。これが2期目のひわたし市  
政の3大事業の1つになります。」というふう書いてあるんですね。

その中で、机上の空論として、コミュニティーバス、あるいは地域の福祉の有償、あるい  
は無償の運送ということを議論をするよりは、これは別に法的に全然根拠がないんですね。

ですので、そういう上から見るよりは、まず地区の皆さんたちがどのようにお考えなのかということは今しているわけですね。ですので、そういった意味でいうと、今のところは、先ほど申し上げましたように、今、各区に投げかけをしています。そして、これは議会等の場でも表明をいたしましたけれども、9月から実際3カ所で運用を開始すると。残りの3カ所についても、12月から運用を開始するというので、それをモデル的に見ながら、本格的な運用を来年の4月から徐々に4年間かけて行くと。

ただ、この6カ所はきちんとやります。これはもう約束をしていますので。ただ、総額1億2,000万円になる訴訟費用がかなり影響を与えてきますので、それは私が言ったこととちょっと修正を迫られる可能性があるということは、十分市民の皆さん、議会の皆さん御認識をしていただければありがたいと思っています。

いずれにしても、議員にお願いがございましては、実際、議員の御指摘というのは私も感服つかまつるときがありますが、それは実際の運用しているときに、いや、これはこういう角度から見られる、ああいう角度から見られるというふうに分析をされたほうが、より新宮本栄八さんの価値が高まるのではないのかなと思っておりまして、今は産みの段階ですので、そういうあえてカテゴライズをするよりは、地域の皆さんたちがどういうお考え、お気持ちを持っているかということで、ぜひ代弁者に新宮本栄八議員もなればればいいのかなと。

そして、先ほど黒岩議員のお話が出ておりましたけれども、余り理念の云々で一緒にされないほうがいいと思います。あくまでも、やはりそれは理念等が違えば現実が変わるということは、きのう私もるる拝聴しておりましたけれども、具体的なバックボーンがあってそれをおっしゃっているんであって、それを安易に引用されるのはちょっといかがなものかなというふうに御質問を聞きながら伺った次第であります。

いずれにいたしましても、みんなのバスについては、これを力を入れていく施策であると思っておりまして、宮本議員からも、いや、こういうふうに運用したらいいじゃないかということ、ぜひまた教えていただければありがたいと思って答弁を閉じさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はどっちかという固まって答えてもらわんほうが私としてはいいわけですね。今からいろんなものをつくりたい、極端に言えば、これが3カ所、3カ所、6カ所と言いますが、3カ所の3カ月、それが移動として3カ所だから、3カ所なわけですね。6カ所にはならないわけでしょう。3カ所を3カ月して、そこが地区を変わって3カ月するというのであって、箇所は6カ所ですけども、同時台数は3台ということのお話を聞きましたので、

ちょっと余りふえないな——まあ、ふえなくてもいいんですよ、将来的になればいいから。

しかし、私は、多分周辺部のほうからなるから、例えば、武雄町のほうでは、車を廃車しようとしている方から車をいただいて、ワゴン車はガソリンがかかるので、軽自動車の寄附をいただいてボランティアで運転をすれば、3カ所、4カ所のふやすと以外で自立できるかなというふうに思っているんですけども、そういうことも考えられるんですかね。自分で運転手も車も用意して、保険だけを市にお願いすると。そんなことも考えられるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それ、多分法律違反になると思います。それになると、恐らく議員私よりも御案内だと思いますけれども、いわゆる白タクの適用に触れてしまうのではないかなというふうに思っておりますので、我々としては、そういう法的な制度の枠内できちんと遵法精神にのっとり行おうと思っておりますので、先ほどの議員の御指摘については、一般論としてはいいのかなと思うんですけども、恐らく道路運送法であるとか輸送法であるとか、私が思いつく限りでも少なくとも4つぐらい法律に触れるのかなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、有償だったらあれと思うんですけども、例えば、サッカーの送り迎えを自分たちでしていますよね。多分運送法には違反しないと思うんですよ。だから、それが運転手が有償であればいかんと思いますけど、全くの無償だったらならないんじゃないかなというふうに私は思っています。それはまた今後、制度設計の中でやっていければいいと思いますけれども、結局、その3台からスタートして、4年間かけて完成すると。完成したときに、大体台数はどのくらいと見込めるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも行政が何台というのは、もう今の時代にそぐわないと思うんですね。なるべくお困りの地区が、恐らくこれは想定しているのは周辺部で、さきの答弁でもいたしましたけれども、北方町でいうと、例えば大峠地区の皆さんであるとか、追分の皆さん、大渡の部分、そして、山内町でいうと、船の原の上のほう、船の原の右の下山のあたり等々を考えておりますので、そういったお声をきちんと拾おうというふうに思っております。今ここで何台ということについては今の時代にそぐわないのかなと。

いずれにしても、この車自体というのは、私も武雄市民というのはすごいなと思いました。これもさきの一般質問でお答えをいたしましたけれども、寄附、寄贈したいということを個人であるとか各団体、企業の皆さんからお話をされております。ぜひ宮本栄八議員におかれましても、お車を……

〔7番「もう廃車したもんな」〕

ああ、廃車しましたか。——ということで、そういう貢献をしていただければ非常にありがたいのかなというふうにも思っております。いずれにいたしましても、行政区だけで100余ありますよね、109ございますですよ。それが全部ということはない。

それと、これは想定とちょっとずれたんですが、各区に希望の区に1台かなと思っていたら、例えば、多々良区は隣の2つと連合してやってもいいよということで、本当に地域主権に倣った自発的なお話も出ていますので、それは網をじゃんって上から目線でかぶせるのではなくて、繰り返しになりますけれども、地域のお声を尊重して、結果的に、それが、地区の皆さんたちが、「ああ、よかったね」と言われたのが完成する時点だというふうに私自身は理解をしております。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、訴訟費用にかかる1億2,000万円というのが、実際御希望の地区の答えにならない可能性も大でありますので、それは甚だ心を痛めているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

きょうも訴訟費用のことが何回も出てくるのかなというふうに心配しておりますけれども、もうわかっておりますので、1億3,000万円ですかね。

そしたら、次にお結び課ですね。先ほど言いましたけど、やっぱり結婚の仲介を、今まで広域圏のドリームキャッチ21やったですかね、私が議員になったころからずっとあっておまして、石井市長のときも、「このやり方では成婚率が少ないので、どうにかしていただきたい」というようなことを言っておりました。でも、結局私にはそれ以上言うすべがなく、ちょっと傍観しているというような格好になっておりました。それで、いよいよそういうことも、私も年齢も年齢だから、少し人の役に立つようなこともやらんといかんということで、今考えております。

それで、お結び課というのができるということで、伊万里は婚活課ですかね、嬉野のほうにも今度何か老人会とかなんとかをお願いしたやり方でやられるというふうに思いますけれども、ただ、このお結び課を、課長が1人で8万円ぐらいということで、成功報酬が3万円ぐらいとか言われておりますけれども、それについてはよしとして、課長を全国公募すると

いうふうに言われているわけですね。だから、意外とあそこの人はこうなってああなって  
というのを知ったほうが、いろんな面いいと思うわけですよ。だから、何人も雇われる  
中の一人が全国公募であればいいと思うんですけども、1人しかいないのを全国公募する  
ということは非効率じゃないかなというふうに考えておりますけれども、その辺についての  
考え方と、また、そこから漏れられた方を3人ぐらい雇われると。その雇い方はどういうふ  
うな雇い方なのかなということと、まだほかの老人会とか婦人会にもお頼みされると。そい  
ぎ、お頼みすれば、その人がその場所に行ったりなんかして、事前に会ったり写真をも  
らったりとか、いろいろ経費が発生するわけですね。その辺についての市のお考えを、そ  
こは全くボランティアなのか、その辺についての概要というですかね、それをお聞きします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

お結び課も三大政策の一つでありますので、私からお答えをしたいと思います。

全国公募にしようと思ったのは、宮本栄八議員の影響なんですね。やっぱり宇宙的な御発  
想をされるに当たって、武雄市だけに絞るのがいかなものかということ常々4年間の宮  
本栄八議員の御質問で承って、余り制限を加えないほうがいいじゃないかということで、あ  
あ、それもそうだよねと思って全国公募をする。

ただ、実際の選考に当たっては、特にお結び課長は、これは議員と同じ見解だと思うん  
ですけども、恐らく武雄市内の方に落ちつくと思います。ただ、先ほど議員がみずからお  
っしゃられたんですけども、その方がよければの話ですけども、課長に漏れた方々のうち  
何人かをお結び課員として採用するといったときに、例えば、武雄市外で住まれていた方々  
でも、非常に幅広いネットワークがあられるという方は私も何人か知っています。この方々  
が応募されるかどうかはわかりませんが、知っておりますので、それはオールジャパ  
ンとして武雄市というのに限らずしたほうが、より広い人が来れる門戸が、そして、ああ、  
武雄市はやっぱりすごいなど。普通はこれ武雄市内なんですね、募集するに当たっても。そ  
れを全国公募するというのは、やはり武雄市というの、それだけでも新聞の記事が二つ三  
つ段が上がるんですよ。そういう広報戦略をも兼ねて、あえて全国公募にしたところであ  
ります。これも宮本栄八議員から学んだ一つの手法であります。

そういった中で、課員は基本的には、これも余り市の負担はかけたくありませんので、県  
の結婚相談員という制度があります。その県の結婚相談員という補助スキーム、制度を使っ  
て、費用弁償——手当になるのか費用弁償になるのかまだわかりませんが、実際の人  
件費というのはそこで手当てをしないと。

雇用の形態は事務方で今検討をしております。常勤にするのか非常勤にするのか、あるい  
は非常勤にした場合にどれだけの期間をしていただくかというのは今検討しておりますので、

これがいい形態だということがありましたら、宮本栄八議員を初めとして、各議員からアドバイスを賜ればありがたいと思っております。

そして、最後にお結び課長を一つの中心としてお結び課員が、これは課ですので、うちの職員も1人そこに配置をいたしますけれども、これが2つ目の縁とすると、3つ目の縁に、先ほど議員おっしゃった、例えば、そういうお結び活動に参加したいという方々については、それは広く門戸を開こうと思っております。基本的には、こういった方々については、やっぱりそれはボランティアで行っていただくということが基本だと思っておりますので、そういう意味で言うと、こういうお結び協力隊員の皆様方には報奨や活動に伴うガソリン代等のお支払いについては考えてはおりません。

ただ、これも制度を、実際これは日本で初めてなんですね。60歳以上の方を課長として公募をして、そういうふうを選任をしていただく、しかも非常勤の課長で、うちも人件費厳しい折に、いろんな諸事情があってさらに厳しくなりますけれども、その中で実際行っていただく、しかも、それを3万円のいわゆる出来高払いにするというのは、これは日本で初めてのスキームになるんですね。ですので、実際制度を、課を転がしていったときに、いや、こうすればいい、ああすればいいというのはどんどん柔軟にアドバイスを取り入れながら、よりよき方向にすると。で、これも実際4年間かけて一つの完成形としてお結び課をきちんと結ぶと、形にしたいというふうに思っておりますので、そういう意味で言うと、ここは基本的には議員とお考えは結構同じだというふうに認識をしております。

以上です。

#### ○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

#### ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。それで、私が、補助員の雇い方というのは、今回課長の予算がついたら、実際言えばすぐでも動き出せるわけですよ。ただ、この補助員がまた予算を通さないといけないということになれば、9月から動くということになるので、臨時とかなんとか、緊急雇用とかそういう形の雇い方で、もう課長が決まったらすぐ動いてほしいというのが心の奥底にあって話をしておりますので、できるだけ早いスタートをよろしくお願いします。

次に、三大政策の二大政策までは一緒だったんですけども、ちょっと三大政策は一緒じゃないので、それについてはお聞きしません。

それで、当面もう1つ聞くのは、今度の22年にママズ・カフェの公募をするということになっておりますので、22年に公募するということは、やはりここで聞いておかななくてはいけないのではないかなど。

聞くところによると、お母さんたちがお店を開くというふうなことで、お店を武雄市が準備して、そこを公募するというようなことになるんですけども、一体図書館のほうでやる

のか、市役所でやるのか、その辺の大まかなことも私には想像つかないので、今わかる範囲でお知らせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

議員、みんなの政策集お持ちですよ。その中に、11番にこういう記載をしております。「子どもが小さいので、外に働きに出ることもできず、同じお母さん世代とも離れがちで、ちょっとブルーです。——ブルーというのは、憂うつですと。——何とかありませんか？【北方町在住 30歳 女性】」という方のお声を、これは北方町の集会だったと思います。これは小池一哉議員と同じ集会のときにおっしゃられた言葉をそのまま入れておりますけれども、その中で、一つの政策として、「子育て重視、雇用確保の一方で、開かれた市役所を目指すために、子育て中のお母さんが集い、育児の悩みや子育て情報などの交換を行う拠点、『ママズ・カフェ（仮称）』を市役所に設けます。カフェはどなたでも利用でき、軽食も提供します。22年度に、運営を行っていただく皆さんの公募をいたします。」

22年度ですので、まだ22年度始まったばかりですよ。ですので、それはちゃんと制度設計をして、22年度中というのは来年の3月31日まで一応ありますので、「急いては事をし損じる」という言葉、私大好きであります。そういう意味で、しっかり制度設計と実際の持続可能性ですよ。どういうふうにすれば持続可能性があるかといったことを十分吟味をして、それがクリアできたときにきちんと公募をしたいと思っております。

費用は市役所の改装等で100万円程度を見込んでおりますが、財源としては事業の洗い出しから捻出しようと思っているんですけども、これも訴訟費用がかかるということでもありますので、実際これを書いたときはそういったことは想定していなかったんですけども、事業の洗い出しよりもそっちのほうにかかってしまうという、非常に残念なことになっておりますので、これも実際本当にできるかどうかというのは、うちの経常費比率であるとか財政力指数であるとか、そういったことをきちんと踏まえてから行おうと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

制度設計はまだで、一応場所は市役所を想定しているということですね。はい、わかりました。ただ、市役所で収入が客的にどうかなというふうなことも心配しましたのでお聞きしました。

はい、わかりました。そしたら、みんなの政策集については終わりたいと思います。

次は、下水道に関してです。

旧武雄市が問題点となっているのは、上水道の話と下水道の話だったわけですよ。水洗化がおこなわれているというのは、私の見方からすれば、区画整理が今は9ヘクタールですけど、前は二十何ヘクタールあって、その予算を捻出するためには下水道と同時にできんというふうな格好で浄化槽が推進されてきたのかなど。それで、結局おのおの10万円の加算補助はするものの、住民の自発的な設置に頼っていたのかなど、そのようなことを思っていました。そこで、集中したところには合併浄化槽ではいかんということで下水道が始まったと思います。それと、水源の近くだけは農排で集団施工ということでいって、したと思います。

それで、武雄市の基本は合併浄化槽というようなことでずっとやってきたと思うわけですよ。それで、下水道もするということで、下水道の範囲というのは、下水道の範囲を計算する方式に乗せた計算をして、効率的であろうと思われる地区を下水道の地域に指定してあると。それが現在、旧武雄市のほうで420ぐらいですかね。そして、北方のほうの特別環境下水道のほうで200あると。で、600ぐらいあるんですけども、今は武雄市の中心部の183を30年でやるということで、3分の1が30年で、あと全部すれば、ちょっと下水道もおくれるから100年計画と、いつも言いよおわけですよね。それで、その範囲内に入っている人は武雄市の戸別浄化槽には入れない、個人浄化槽になると。そうすると手出しが多いということになっているわけなんですよね。そして、このまま今度32ヘクタールから40ヘクタールぐらいが南部のほうに追加されますけれども、この順番でいけば、北方のほうに別処理場をつくらなければ、相当遅い話になるわけですよ。

そこで、どっちが——また処理場をもう一個つくって北方も同時に推進するのかわかりませんが、ここは早く——合併浄化槽の耐用年数が25年ぐらいであるならば、もう25年よりも後につくる地域には戸別浄化槽に変更してやって、早く助けてあげたいというふうに思うわけですよ。網がかぶってできないということで。

そこで、マップの見直しということもずっと絶えず言ってきました。それで、この間、今度公共下水道も22年で終わると。実際は長引いて23年ぐらいになるとは思いますけれども、そのときに、同時にマップの見直しをするというふうに言われておりましたけれども、その点、どうなったかお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

公共下水道のエリアの話なんですけれども、本年度ですけれども、県のほうで汚水処理整備構想の見直しが計画されておまして、それに合わせまして、市のほうといたしましても、現在作成しております構想のほうから、早期実現のために計画エリアの縮小の方向で作業を

進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、今年度に県に提出すると。それをまた市で次の年に認定して、その次の年ぐらいからになるんですかね。例えば、戸別浄化槽の範囲が北方の半分が戸別浄化槽にできるとか、それは単なる例ですけども、それはいつぐらいになるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今年度県のほうがそういう構想を見直されて、うちのほうも進めていきますけれども、直接事業化になるのは、予算的なものもありますので23年度ぐらいになるかと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ同時進行というんですかね、そういうふうな格好でやっていただきたいと思います。それについて、私もまた提案をしていきたいと思います。

続いて、公共下水道と農排の超過料金の件です。

これを決めるときに、農排のほうは立方150円ですね。公共下水道のほうは180円だったと思います。そのとき180円でも納得したというんですか、まだ加入する方がいなかったというところもあって、最初のほうは川端地区だけだったから、対象者が限られておったわけですよ。これから本町、宮野町、中町とか、松原とか、今度は昭和、天神とか行くわけですよ、小楠とかですね。そしたら、やはり統一料金にして幾らかでも下げたほうがいいんじゃないかなと。

嬉野は150円なんですよね。だから、統一で別に180円に合わせる必要はないですし、これを決めるとき5年以内というようなことを言われまして、結局、19、20、21、22、23年ぐらいになるわけですかね。そしたら、もう22年だから、市長のこの間の幼稚園のことじゃないですけども、事前にインフォメーションして対応できるようにするということから考えれば、もうこの辺で大体話し合いを始めるとか、一定の方向性を出すとかしていかなくてははいけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

料金統一の件でございますけれども、公共下水道につきましては、供用開始してからわず

か3年と、まだ始まったばかりでございまして、接続率にいたしましても、今年の6月現在で17%程度でございます。一方、農業集落排水事業につきましてはすべて完了しておりますので、早いところで、もう供用開始後10年ほど経過しておりますけれども、今後、公共下水道の整備が進みまして、接続率が上がってくるかと思われまので、今の時点では検討材料もございませんので、統一できる段階ではないと考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

今の時点で考えて、5年以内というのは決めているわけでしょう。だから、今の時点から考えておかなければいけないというふうに思います。答弁書がそういうふう書いてあるんだったら今書きかえることはできんもんで、それはそれとして、5年以内ということだから、やはり1年ぐらい前からほかのところも研究してやっていただきたいとしますので、ぜひとも5年以内を、また幼稚園みたいにずらしていくというんじゃなくて、ある程度めどを立てたところで話し合いをしていくというふうをお願いしたいと思います。

それで、次に、今度は下水道のほうは加入者負担金というですたいね。農排のほうは加入者分担金というですもんね。戸別浄化槽のほうは、これも加入者負担金というですよね。しかし、そこら辺、もともとは内容が違うからそういうふうになっているんですけれども、実際15万円の統一料金を取っていると。だから、皆さん同じ、分かち合いましょうというふうな格好になっていると思うわけですね、はっきり言えば。大体下水道はその地区の総額の何%というのが出し方だから負担金となっているわけで、でも、実際そういう方法をとらずにみんな15万円で行きましょうというのが武雄市のやり方ですね。だから、みんな仲よくというか、みんな助け合いながら、地区地区によって不公平がないようにと。これは都市計画税があれば別ですけども、なくてやっているということで、そういうふうなことになっております。

それで、加入者分担金の私が15万円の分割納付、改造のほうは改造費用を融資あつせんとかあるわけですけども、加入者分担金の15万円も分割して払ったほうが、結局携帯電話のように最初の機械代というですかね、そういうような分の軽減ができるだろうということと言いました。それは何でそう言ったかというのが、そういうのがあっているというのが気づかなかったからですね。だから、一般的に知られていないから気づかなかったと思うんですよ。そしたら、前9月に質問したら、いや、分割納付ありますよと言われるわけですね。

そいぎ、よく条例を見ると、一括納付とする。ただし、分割もいいというような感じで、ただし書きになっておるわけですね。だから、課に聞いても、いや、払えない人は幾らでもいいですよのごたあことを言われるわけですよ。しかし、幾らでもいいというのをばらばら取りに行くというのは、最初のほうはいいと思うんですけども、対象者がふえたときに、

こっちは1,000円、こっちは2,000円、こっちは3,000円、今回は出せませんと、そういうふうなことでは、かえって労力がふえるんじゃないかなというふうなことで、ある程度の基本的な分割モデルみたいなやつをつくって、それを基本に宣伝していくというのですかね、やはり何ですかね、今プラズマじゃないですけども、ジャパネットタカタとかなんとかでも、一応分割の方式を提案してあるですよ。だから、金が10万円ないこともないけども、月々2,000円ぐらいで済めば買おうかなというふうなこともあって、水洗化の推進になるかなというふうに思うわけですよ。

そこで、ただし書きで、金のない人はって説明会で言えば、それはみんなの前で言われたら、なかなか言いにくいですよ。だから、そういうのを、もうちょっと市長の言うできない理由よりできる理由じゃないですけども、みんなが、ああ、それならしようかなというふうなシステムにできないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

負担金の分納の話でございますけれども、武雄市公共下水道事業受益者負担金徴収条例で、公共ます1基当たり15万円ということで、一括して納入するものとなっております。

そして、先ほど議員申されましたように、ただし書きの中で、「ただし、受益者の申し出により5年以内の分割納付をすることができる。」となっております。

昨日、今度の供用開始する内町とか中町地区のあたりで説明会を進めておりますけれども、その中でも負担金の分納があることは説明をしております。それで、分割の明確なシステムの話でございますけれども、現行の条例で十分対応できるものと思いますので、今のところ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、一応考えてほしいのは、払えない人は幾らでもいいですからというふうな案内はできればやめてほしいなというふうに思っております。

それと、結局、また、分納については、農排と公共下水道はあるわけですよ。そして、市設置型の戸別浄化槽は分納はできんわけですよ。だから、ちょっと浄化槽のほうに冷たいというのですかね。でも、武雄市の最後の全体像を見れば、多分浄化槽が大半を占めるんじゃないかなというふうに思うんですけども、浄化槽のほうにも分割納付できるというふうにはできないんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在のところ、戸別浄化槽につきましては設けておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、設けてはおりません。——で、設けてほしいというふうに思うんですけども、それはちょっと次のことにもかかわって、浄化槽のほうがかちょっと言えば不公平に扱われているとか、そういうふうに私を感じるというんですか、私が浄化槽の世帯だからそういうふうに思うのかもしれませんが、お話をします。

今度は、水洗便所を改造するに当たっては、公共下水道も農排も戸別浄化槽も個人浄化槽も融資のあっせんをしてもらえますよね。これは全部平等なんですよ。ああ、素晴らしいなど。しかし、これの融資の利子を補給してくれるのは下水道と農業集落排水事業の2種類で、戸別浄化槽と個人浄化槽のほうは利子を補給してもらえないと。でも、これの条例の趣旨には、何に接続するから奨励しますというよりも、水洗化によって水浄化ということに協力するからそういうふうな制度ができているというようなこと、目的に書いてああわけですよ。ということであれば、その利子補給も、その目的を達成する以上、浄化槽のほうにもすべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

利子の件でございますけれども、集合処理への接続の場合は、早期接続の促進という目的で制度策定を行っております。そのため、集合処理、供用開始後3年間の接続の場合は100%、3年から5年の場合は50%ということで利子の助成をしておるところでございますけれども、先ほど申されております浄化槽につきましては、希望者の申請による設置でございます、早期接続を要求されているところでございます、今のところ利子助成の対象とはしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いつもの言い方は、農排とか公共下水道は来たときにつけんといかんから、その分不利でしょうと。それで、合併浄化槽は自分の好きなときにつけるのであるので自発的だから、そこまでしなくてもいいんじゃないかなという論理はわかることはわかるんですよ。でも、この条例の趣旨はそういうことじゃなくて、早くする遅くするだったら、今度、早期接続何と

か条例というのをつくってせんばいかんわけであって、ここでは、水洗化にかえるということが主な目的になっておるからですよ、早期なら早期特例とか、早期何とかっていうのをまたつくらんといかんじゃないかなというふうに思っております。

それと、戸別浄化槽がいつも有利、有利みたいなことを言われますけれども、浄化槽のほうは自発的にと。しかし、よそなんかは、戸別浄化槽のほうは電気代を家庭が払っているわけですよ。で、使用料は一緒なんです。だから、電気料金は300円にしても3,000円、10年で33万円とかなるわけであって、絶対有利とも限らんわけですよ。だから、その辺は一番最初の加入金、負担金を、その論理で言えば、下水道のほうはもっと地区によってお金が変わらんばいかんでしょ。その理論だけですべてを済まそうと考えられればですよ。だから、そこはみんな共同でということであるならば、それもしていいんじゃないかなと。

そして、今度ちょっと驚いたのが、戸別浄化槽には利子補給がないということになっているんですけれども、予算を見るとついているんですよ。だから、そのくらい間違うくらいどっちでもいいことじゃないのかなというふうに思うわけなんです。だから、そこまで片意地張らずに、予算について通っておるぐらいだったら、それをさせていただきたいと思いません。

これは長くなると、私ちょっと時間的にあれですので、一応これ後で見てください。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

先ほどの予算の件でございますが、費目存置で置いているということでございまして、利子補給をするために置いているということではございません。（「1,000円」と呼ぶ者あり）金額については1,000円の費目存置でございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

そういうふうに言うと、私がまた言わんといかんごとになってくるわけですよ。費目存置、そしたら公共下水道のほうも1,000円ですよ。そいぎ費目存置ですか、違うでしょう。5年間しないと利子は払わないから、ただ金額が繰り上げ償還する人だけに対応するから、してあるだけのことでしょ。だから、費目存置って、費目があるということは、条例にないのを費目つくるとはおかしいので、これを言うと一般質問が先に進みませんので、一応自分でこれを見とってください。

だから、私が言いたいのは、間違うぐらいにどっちもいいことじゃないんですかと。これに載せるぐらいだったらそんな障壁が高いことじゃないんじゃないんですかと。実際、利子補給の利用者って何名ぐらいですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

利用者の件でございますけれども、農集のほうで5件、公共のほうで1件ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

5件と1件だから、そうしたからといって、1億3,000万円との関係からしてもそんな大した金額にはならないんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ間口を広げて、加入促進的な、実際利用するか利用せんか、それはわからんとしても、そういう促進——よそなんかは、下水道もつくり始めたら今度、下水道促進課という課をつくって促進するぐらいなことをせんと、いろんな問題が出てきているところはいっぱい多いわけですよ。だから、そうならないためには、やっぱり最初から間口を低くして、ずっと今そういう促進課的なものはないわけだから、取り込んでいったほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますので、できるだけ、またそういう加入者促進策というのを考えていただきたいと思います。

次は、雇用拡大です。

私が8年前樋渡市長に期待したのは、前も言いましたけれども、雇用の拡大ですよ。まだ忘れません。こういう紙の中に、企業、学校、誘致がぐるぐる回ってきて、税収がふえて公園整備をしてとくるくる回るといふ、そいけん、そこがまだスタートできんわけですよ、はっきり言えば。それで、それをここで責める気はないんですけれども、早く実現せんといかん。

そこで、それを言えば前の若木だって、私もおって、前も何回も言うですよ。私がずっと小姑のように追い詰めんやったからちょっといかんやったのかなと。余り理解というか、大変だもんね、ああ、そうですかというふうなことで済ませてきたから、私も責任があるかなと。だから、今回からは、企業誘致というか、雇用促進小姑になって、いろいろあおっていかうかなというのが私の方針なんですけれども、そいけん、話題にしていくということですよ。話題にしていくということがまた発展になるかなということで、この間も聞きました。そいぎ、この間はまだ造成のほうとかが先行していて、そちらのほうを中心ということで、まだ本格的にはということで、それはそれで理解しましたと。しかしながら、来年の3月には完成するということだから、もうあとは発注すればいいのかなと。そしたら、その辺の企業誘致のほう具体的にどうなっているかをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

いや、小姑にはならんでほしいと思うんですよね。議員に求められているのは、これはあえて固有名詞は出しませんが、この市議会の中にも何人か、例えば、自分の知り合いの企業さんと引き合わせると。これは石丸、稲富県議さんもそうなんですけれども、国会議員の先生もそうです。企業と引き合わせるから、市長、あるいは副市長、出張してくれんやということが、ここで小姑——余り言うとお姑さんに失礼ですので、もうこれ以上言いませんけれども、そういうあおりをするよりは、宮本栄八議員の幅広いネットワークを、リンネもされたりいろんなことをされて、さまざまなネットワークあられると思いますので、そういう意味で、私の高校の先輩でもあられますので、そういう外に向かったネットワークを我々中にいる人たちにつなげるのが、新宮本栄八議員の私は求められている仕事だと思うんですよね。ここであおっても別にそんなに——これ精神論だけじゃないんですね、ここであおっても。ですので、それをしてほしくないと言うつもりはありませんけれども、そういう前向きにするのが私は議員活動の一環だと思っております。その上で、確かに想定していたこととずれた部分もあるんですけど、ただ、結果として、私は今1億3,000万円、共産党の議員さんたちが同席をされて訴えられておりますけれども、武雄市民病院の民間移譲に当たって、新武雄病院というのは、私は企業誘致だと思っているんです。企業誘致には2つあります。1つは雇用の確保、もう1つは税収です。

これは、市民病院等を保持していたときは、ここから税収は上がってきません。当たり前です、これは市の持ち物ですから。しかし、これが民間に移行することによって、その新武雄病院群からやっぱり最大で1億円ぐらい入ってくるんです。年間1億円入ってくる。訴えられている額は総額で1億3,000万円ぐらいになりますけれども、1億円ぐらい入ってくる。

それと、もう1点が雇用の確保です。

市民病院で確保していた場合は、大もとはほとんどが公務員の方ばかりです。しかし、新武雄病院になった場合に、これはお知り合いの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのときと比べると、もう何倍とでも雇用の場が広がっています。そういう意味で、私は二重の意味で、この新武雄病院というのが結果として、これはもちろん市民の命の安全・安心ということはありませんけれども、これが結果として企業誘致となって、雇用の場の確保と税収の確保につながっているということは、これをごらんになっている議会の皆さん、そして、市民の皆さんが御理解をたまわっていることだと思います。これによって、新武雄病院を一つの例に出しますが、これを一つのこととして、要はしっかりと24時間の救命救急病院であるということが、後で担当理事が答弁するかもしれませんが、次の企業誘致につながっていくものというふうに信じております。

そういった中で、ぜひ重ねてでありますけれども、そういう武雄の財産をてこととして、宮

本業八議員におかれましては、そういう企業誘致を一緒にやっていただければ、我々の人的ネットワークもないわけじゃありません。それにさらに加わることによって、一つでも二つでもなるのではないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、私は具約と前回掲げましたけれども、公約違反だとは全く思っておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

病院のほう、その辺が正看護師というのですか、正職員さんが500人とか言われますけれども、その具体的なことがわかればお知らせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

先ほど市長のほうから全体的な考え方については申されましたので、私のほうからは、具体的な工業団地を中心とした誘致のあり方について、少し考え方と含めて今行っていることについて御報告をさせていただきたいと思います。

基本的には、宮本議員の3月、また、12月の質問と同様になりますけれども、私ども単体では、先ほど市長がおっしゃいましたとおり、なかなか人脈等もないものですから、企業に訪問ということにはなりません。そういう意味では、県を通じて訪問をしているというのが現状であります。

具体的には、首都圏本部には、ことし長崎県の波佐見町に進出をされましたキヤノンの関連の企業が――下請企業の関連企業になりますけれども、長野県内にほとんど本社があるということで、この会社訪問に県と一緒に伺わせてくれということで今お願いをしています。

また、関西・中部圏本部につきましては、特に若木の工業団地を中心として、本社サイドがすべてではありませんけれども、関西・中部圏にありますので、その関連企業の動向及び、また、宮裾工業団地の誘致も含めて、医療関係の企業に行けないかということを含めて動向調査をお願いしています。

また、県の企業立地課につきましては、県内市町の中で、今回の集積エリアではまずもって武雄が一番最初に開発をしている関係上、やっぱり最優先の課題地区として、宮裾工業団地に企業を連れてきていただきたい。これは当然武雄市も一緒にやることですので、そういうことで県の自覚を求めているところでございます。

また、市単独としては、具体的には、食品関連の企業のほうに今出向いています。これはどういうことかということ、武雄市内の農業との連携を目指したいと。

食品関連でありますと、加工米という夢の広がりがありますので、そういうのを含めて行

っていますし、先ほど関西圏のほうでも報告しましたとおり、今後は医療機器メーカー、企業等々に出向きたいということで、現在そういう取り組みを行っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

医療、食品関連を県とともにやっておられるということはわかりました。

しかし、私がちょっと心配するのは、今度同時に県と一緒に4カ所できるわけですね。だから、子どもは4人おる、どの子もかわいいということになりますので、おのおの子どもがやっぱり自分の力である程度やっていかんと、こっちだけに優遇するということはできんやろうから、その辺については、私も小姑と言いますけれども、まず今のところ小姑ぐらいしかできんわけですね。だから、その次は——その前の担当者とも私は大分話したんですよ。話して頑張っていこうねと。そしたら、今度総務課に移ったから、あら、残念やったねというふうな格好で、その辺も私は少しはやっているんですよ。心を合わせて、そいぎ今からやらんばいかんねと。そしたら、あら、もう異動しとったやという話で、ああそうですよというふうな格好ですね。そういうことで協力していきたいと思います。

次、もう1つは、いよいよ松原の市が進める開発エリアということで、この図面ですけれども、（資料を示す）松原の区画整理の西側は、個別に店舗を建てずに武雄市が仲介に入って高度利用をするということになっているわけですね。そこで、誘致については伊藤理事のところということですので、その辺について——この図面によれば、ホテルとか物産館みたいなやつが書いてありますけれども、これは案の案ということですので、これはないと考えても、どういうふうにされているかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

3月の議会の折にも議員のほうから御質問があつていたかと思いますが、現在、建物の移転が完全に済んでおりませんので、今後、全面道路とか宅地の整備等がなされますと、現況が大きく変わるものと思われまますので、開発を希望される方が出てくるものと我々も期待をしているところでございます。今後も粘り強く折衝していきたいと考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

話の要旨をとると、いまだ建物が建っているからみんなが関心を持たないと。これが平地になれば関心を持って、それから動きが出てくるだろうというような、いいように理解する

とそういうことかなというふうに思います。

しかし、私からすれば、その中間を圧縮するというのが一番大切なことだと思うわけです。そしたら、もう今の感じじゃ中間圧縮ができませんような感じの話だから、そうすると、ここの地権者の人は、自分では個人的利用はできずに、そのまま寝かして固定資産税を払い続けるということになるわけですね。ということは、その住民に負担を与えるということなわけなんですよ。

そういうふうになれば、結局個人的に資産を寝かせんといかんというのが行政的に縛られておって固定資産税を取るというのは、やっぱりここは減免をするべきじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

税の減免、徴収、これは条例によるものでございますが、資産を持っておられるということで固定資産税をお願いしているわけでございます。持っておられる以上、税金はお支払いいただくというのが基本でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

個人資産のような感じですけども個人資産じゃないわけですね。結局高度利用、集団利用ということだから、個別にどうもされんと。そしたら、市が開発公社で買い取ったらいんじゃないですか。どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

買い取ったほうがいいんじゃないかという提案でございますが、そこまでは現在のところ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、絶対理不尽ですよ。武雄市が共同でしますから自分勝手にはしないでくださいと。しかし、税金を免除もしません、買い取りもしませんって。市長からすれば、意外とこれを買いますというような感じで言われるような感じですけども、どうですかね、市長。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

松原地区の仮換地の経緯について御説明申し上げますと、地元からとにかく急いで事業を進めてほしいという御希望があって、その中でも、やっぱり再建したい人、あるいはもう私は再建しないよという方、あるいは、もう高齢者の方、今後事業をしていかないという方、そういう方がいらっしまったもので、そういう希望する方と希望しない方をエリアを分けておるところでございます。

そういうことから、再建エリアと開発エリアというこの2つを分けておるわけですが、そこで、武雄市が開発エリアについて積極的に何かをしていくというふうな形ではないというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いや、市が開発エリアと決めているということだったら、それに向かってやっていかなくちやいけないんじゃないかなと。だから、まずはそしたら、そこが広くなるというふうになれば、時間がたって固定資産税が利用する前にずっと生まれるからですよ、そこはやっぱりそれなりの対応をしていただきたいと思います。また質問します。これ、ちょっと理不尽というですかね。

そしたら、そういうのは開発エリアというのをしなければいいだけであって、もう指定して、こういう図を書いて、結局区画整理をしたのは高度利用するためじゃなかったんですかね。小さな家をつくるためだったんですかね。だから、その辺のあれもおかしくなってくるんじゃないかなというふうに思います。

次に行きます。次は市営住宅です。

市営住宅については、私が議員になってからも、中野住宅、栗原住宅の1期、2期、下山住宅と、どんどんどんどん改築してきました。しかし、今度新市になってからは、ちょっと空間があいております。そいぎ、何で空間があいているかという、新しい市で住宅マスタープランをつくって、ストック計画をつくって、それからスタートしますということで空間があいた。それはやむを得んかなというふうに思います。

しかしながら、今度順番の提示がなかったんですけど、まず花島住宅をしますということが今度出てきております、設計費ですかね。（「和田住宅やろう」と呼ぶ者あり）すみません、和田住宅ですね。和田住宅が出てきております。

それで、今後の、例えば新市の建てかえ——前は大体建てかえ順序をある程度示していたですよ、ずれるとかそういうのはあっても。そこで、今後の和田住宅以降の建てかえ計画についてお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後の建てかえ計画については、これはさきの一般質問でも末藤議員等から御質問がありましたけれども、平成22年から25年で和田住宅を建てかえ、その後、大野住宅の建てかえを予定しています。

建てかえについては、ストック計画整備予算に基づき、耐用年数を経過し老朽化した住宅を優先的に行うと。これは、公職選挙法に基づく瀬踏み活動を行っていた中で、特に大野住宅の皆さんから強い要望をいただきました。当時浦さんと回っておったんですけれども、そのときも本当に胸に刺さる言葉をいただきましたので、そういう弱い立場に置かれている方々を、やはり予算の優先順位を上げてきちんと行うということからして、和田住宅、その後、大野住宅にしたいと。

ただし、残念ながら、訴訟費用の1億3,000万円がそこに暗い影を落としていくということについては、これは本当に建てかえを希望されている皆さん、もう本当に私自身、残念に心苦しく思っております。

こういった中で、この建てかえについては、私は市営住宅については、議員御案内のとおり、市の負担がやっぱり結構あるんですね。国の予算——ほかの事業と比べると、市の持ち分というのが大きゅうございます。そういった中で、なるべくこれを行いたいと思っておりますけれども、そういった諸事情があるということについては、ぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、このマスタープランについている老朽化したほうから行くということで、大野の後には小原とかになるということになるわけですかね。この中の紫のところは古いということになるわけでしょう。だから、そういうふうになっていくということですね。わかりました。

それと、次は、今私は住宅の件で、市営住宅が余っていませんかと言われます。私がチラシを配っているときに、市営住宅へ行けばいっぱいあいているところがあるわけですよ。そしたら、課にあそこあいているけどということを電話すると、今度の建てかえのための政策空き家と言うわけですよ。ただ、政策空き家というのは建てかえの時期、2年なら2年じゃなくて、その数を確保せんといかんから、ずっとあいたところから長期間かけて空き家をつくっていくわけですよ。だから、その必要期間以上に空き家が必要というですかね、早くから空き家が必要というですかね、戸数はあれですけども。

だから、そこで政策空き家の16戸というのは、結局は総数を減らしているだけじゃないか

など。ずっと建てかえるわけですよ。10年ぐらい建てかえるわけです、10年以上ですかね。そしたら、10年以上ずっと政策空き家の分は総数から少ないということになるわけですよ。

だから、私がちょっと無理な提案かもしれませんが、この政策空き家の分を先に壊さない別の場所につくってしていけばいいんじゃないかなと。総数が減らないでいくんじゃないかなというふうに素人的に考えるわけなんです。その辺で、今の数から減らした政策空き家じゃなくて、追加して総数をふやしてつくることはできないんでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

政策空き家をふやすということは、基本的に市営住宅をふやすということになる。これは、基本的にコストの問題、私は訴訟費用を市が抱えなきゃいけない中で、こんなもの絶対できるわけないんですね。その前に、やっぱり民間住宅というのがあります。そういったところをまず活用して、その補完的な役割として政策空き家ということがあるというのが、私は住宅政策のイロハのイだと思って、そういうふうに諸先輩から習ってまいりましたので、それが正しいのかなと思っております。

ただ、議員とここは同じだと思いますけれども、住むところって非常にやっぱり大事なんですね。

昨日の朝6時、これ現場で末藤副団長、上田議員とも現場でも会いましたけれども、火災が桜町で起きました。そのときにアパートの火事が起きたときに、これはうれしかったのは、これはほかの人から聞きましたけれども、市の職員の中で、まちづくり部の建設課住宅担当が真っ先に行って、「ここに空き家がある。もしよかったらぜひ使ってほしい」ということで、非常に罹災、被災をされた方が、ああ、ここまで考えていただいているんだということを通じて、間接消防団の奮闘とともに教えていただいた、これは非常にありがたく思っております。そういう意味での、これは政策空き家と言えるかどうかは別にしても、ちょっと余裕があるということは、これを公営住宅の中に持つておくのは必要だというふうに認識しております。ですので、半分議員と認識は同じですけども、半分は、やっぱり民でできることは民だということを私は思っておりますので、ぜひ御理解のほどをお願いしたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

ただ、今回言いたいのは、私は政策空き家がそういうふうにはずっとあるというのを自分自身は余り知らなかったんですよ。そしたら、やっぱり長くからあけてもったいないなという、そして、待機者は30人もいると。それじゃ、そこにどうにかならんかなという発想から

言っておりますので、よろしく申し上げます。

ちょっとこれもあるんですけども、時間の関係で先に進ませていただきます。

次に、5番目、学校改築や保育所等の移転についてです。

この学校改築も、ずっと朝日とか東川登、西川登というふうにできてきまして、旧武雄市の順番がはっきりしておったもので、意外と次々にできてきたかなということで、今度武雄小学校と武雄中学校の一部の改築計画ができておりますけれども、今後の、以前から示されたような改築の順番についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

学校改築につきましては、今御案内のように、武雄小学校が今年度、大規模改造と耐震補強工事を行うということで、引き続いて来年度もその予定で計画を今いたしておるところであります。

武雄小学校につきましては、その後、改築工事等々を進めていきたい。武雄中学校につきましても既に予算化もお願いをし、今解体工事等も始まり、そして、仮設校舎のほうに今準備を進めているところであります。平成22、23年度に普通教室の改築工事を準備しています。その後、管理棟等の大規模改造という形に進んでいくと。

それから、山内中学校につきましては、今年度全体的な基本設計、それと、特別教室棟の実施設計を今準備しているという段階でございまして、この後じゃあ何年度までと言われても、ちょっと今の段階では何年度までに進めるということは、今のところはっきりした計画については申し上げることができません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もうちょっと先のことがわかっているかなというふうに思っております。あと3分ですので、急いで行きます。

そしたら、まずは年度はどっちみちそこをつくらんといかんということになると思うんですけども、武雄小学校と武雄中学校の全体計画ですね、今度、山内中学校もなるということですけども、全体配置図がもうできて、小さな模型もできておると聞いておりますけれども、そこについてのパブリックコメントなんかがあるかどうかをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員も言われたように、全体的計画、もう既にでき上がっておりまして、校舎建設検討委員会等にもお見せをしているという段階でございますので、今さらパブリックコメントをやる必要があるかどうかというのはちょっと疑問でありますし、私自身、今計画はございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけパブリックコメントをしていただきたいと思います。役員さんだけわかっておっても、やっぱり地域の核になりますので、よろしくをお願いします。

それと、もう1点は、武雄小学校については保育所の近くに移転ということになっていて、武雄小学校の計画には武雄保育所の移転というのが前提になるとは思いますけれども、その辺の計画について、大体22年までにするというようになっておったと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄保育所につきましては、公立保育所の役割及び管理運営に関する計画がございまして、これが18年6月に改正をされております。この中で、移転改築はそれまでのとおりなんですが、建築年度についてはまだ特定をいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

やはり小学校の全体計画とリンクするということは思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄保育所につきましては、確かに議員おっしゃるように老朽化をしております。今後、どういうふうに建てていくか、また、多大な経費面も含めまして、庁内で公立保育所施設整備の検討委員会、仮称ですけれども、こういうのを設けて、担当部署一緒に検討していきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で私の質問を終わります。また残った分は次回に回したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時30分
再	開	11時37分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。登壇の許可を得ましたので、ただいまより山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

4月の選挙により市長と26名の議員が選出され、新しい議会がスタートいたしました。市民の皆様はある意味、いろいろな期待を持って市長を選出され、議員を選出されたことと思います。私も選挙期間中に本当にいろいろな声、武雄市政に対しての意見をいただきました。そして、きょうは4日目ということで、このスタートしてからの4日間についても、私のところに電話があったり、メールが入ったり意見を届けていただいております。

私も再度ここ4年間、武雄市民のために本当に頑張っていこうという決意とともに、私はやはり母親として子どもたちの未来が本当に安心・安全で豊かな武雄市であることを願ってここに立たせていただいております。そういうことを思うときに、きのう来、この4日間、1億3,000万円ということで、市民の方が許せない、何とかしてくれということで、きょうも朝早くから電話がありました。私としても新しいスタートとして本当に前向きにこの武雄市のためにやっっていこうという気持ちでありました。市民病院も無事民間移譲となり、新しい新武雄病院がとても評判のいいことを私に話が何件も入ってきます。それは執行部、議員、市民の皆様、市長ともに、本当にここまで議論し合いながら、4年間のうち3年間はそれに費やしてきたと思うんです。結果がそういういい形になってきているところ、本当に武雄市民の血税1億3,000万円は何とかしてくれということで、きょうも朝早くから電話をいただきました。

私が武雄市民として、一市民として言えることは、自分は山内町出身でありますので、最初から市民病院にかかわっておりませんでした。今こうやってかかわって民間移譲になりました。前よりもよくなった、入院して手術をしたりして、本当に安心してかかれて、たくさんの方が寄せられております。私としても高齢の親を抱えておりますので、そういう意味では救急医療がすぐ始まったこと、それから、いつ自分の車ででも24時間対応していただけるということ、あと、次の世代にツケを残さない赤字の解消ができたということ、あと、

また今厳しくて仕事がないという中に、雇用の対策、雇用の確保ができたということを含めれば、市民の皆様は本当によかったんじゃないか、何が問題なのかということをやきょうも切々と訴えられました。

私は今回、観光産業と環境問題という形で提案しております。市長には新しく始まる4年間を気持ちよく、市長の意欲を聞きたいなと思っていたんですが、これを観光産業は別としてまた後で聞きたいと思いますが、この選挙を通してでもいいと思いますが、この4年間、市長がこれから思うこと、そしてそういう決意、意欲をお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、非常に残念な御質問があったんですね。石橋敏伸議員の御質問の中で、選挙で議員の皆さん、私も選ばれました。その中で最後のときに、「次は明るい選挙にしたい」とおっしゃったんですね。私は、それは個々人のお考えは自由だと思います。自由だと思いますが、では、翻ってみたときに、今回の直近の選挙が明るい選挙ではなかったということは私は断じて思いません。投票率が下がったことが、例えば夕方8時が6時になった。私、一言もそんなことは聞いていません。あえて言うならば、これは私の私見ですが、例えば今回、議会選挙、26人の定数で30の方が真摯に戦われました。その投票率が高かった4年前、定数30で恐らく39人、それだけ選択肢が減っているんですね。そういったことを考えてみた場合に、私としては、これは私の私見でありますけれども、決してそんなことはない。その選挙を否定するということになる、私はこの4年間、その選挙で託されているわけですね、議会の皆さんも私も。ですので、それはもう絶対にそんなことはないということを強く申し述べたいと思っております。

その上で1億3,000万円の話が出ました。この訴状の内容については、公判に影響を与えますので申し上げませんが、きのう山口昌宏議員から御質問があって、きょう私にも多数の電話がありました。自分たちの血税で何で裁判の費用が賄われなきゃいけないんだということ、私はこれに対して、私も当事者の一人であります。ですので、私はこの4年間皆さんとともに仕事をしたいと思っております。

そこで、記者会見の場に同席された平野議員と江原議員にあえて申し上げたいことがあります。それは、今回の住民訴訟というのは、あくまでも市役所が訴えられているわけですね、市役所が。市役所が訴えられている。その市役所が、損害を与えた本人の21億円を請求しなさいと、請求権を確保しなさいというのが今回の住民訴訟の本旨であります。その裁判費用に要する経費は、これは私が払うわけではいけないんですね。あくまでもそれは市の財政から払わなきゃいけない。市民の皆さんたちの負担から血税から払わなきゃいけない、これが

1億3,000万円だと。しかも、私は勝利を確信しておりますけれども、もし市役所が勝った場合に、それは弁済してもらえない。すべて持ち出しになる。ですので、お願いがあるのは、訴訟の目的がわかりません。もし目的が、この判断がおかしいということであれば議案としてぜひ出してほしい、議案として。それで、私がもし司法的な責めを負うということは、私を訴えてほしい、私を。市民を、市役所を訴えて、その血税が市役所から出るということは、市民の税金である。そうなった場合に、これは私の解釈論ですけれども、それはある意味、血税を払う人たちが訴えられているのと同義じゃないでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）もし訴えるのであれば、私を訴えてください。市民が余りにもかわいそうです。私を訴えてほしいんです。それで、私は平野議員、江原議員を初めとする共産党の議員の皆さん、記者会見に同席された議員の皆さんたちと議論を司法の場で闘わせようじゃないでしょうか。

そういったことを考えながら市政運営をしなきゃいけないといったときに、その1億3,000万円というのがさまざまな事業に、例えば子宮頸がんのワクチンであるとか、みんなのバスであるとか、そういったところに、学校も先ほど一般質問の中で教育委員会のほうから計画どおりしていくと、計画どおりできませんよ。そういったことを逐次考えながらやっていく。ですので、私としては、あした議案審議がありますけれども、ぜひ傍聴にまたお越しください、そういった場で私は論戦をまた闘わせていきたいというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、この4年間ということは、この解決なくして私は次に進めないというふうに思っております。

一方で、それは司法の場ですので、もうこれ以上私から公判の内容について申し上げるすべもありませんけれども、それはそれとしてね、やっぱり心ある、もう議会の皆さんみんな心ある方々と思っています。力を合わせて市民の福祉の維持向上のために微力ながら力を尽くしてまいりたい、これが私の思い、一心であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

私も市民の皆さんからどうなるのか、どうしたらいいのかというふうに問われても、市長がここで答弁されたとおりに思うんですが、前向きにとらえて、本当に元気のある市政づくりをやっていくしかないなということをいつもいつも考えております。本当にそういう問題が、皆さんが一致団結して前向きにいいほうに進んでいくことを願うしかないかなというふうにいつも私は思っております。

今回は、余り上げたことのない観光産業ということについてまずはお尋ねするんですが、

やはりどこの商売というか、私は農業振興とか、そういう部分が多かったみたいで、観光産業のほう、旅館業とか、そういうところの分でも、どうか議員さん、政策として上げてくださいということでした。やはり今度口蹄疫という分でもまた出てきましたら、家畜農家の方のことを思うと、本当何とかせねばという気持ちで、現場は大変厳しい中にあるということ踏まえて、一般質問をさせていただきたいと思います。

1番目に観光産業についてということで、武雄ブランドということではたびたび上げさせていただいておりましたが、今回は6項目ぐらいの形でお尋ねしていきたいと思います。

4年間、そういう中、市長はブランドづくりという形でトップセールスなり、本当に動いていただきました。なかった朝市も順調に運営されているようですし、今までの4年間のトップセールス、ブランドづくりができたものを、これから4年間観光戦略として、また新しく始めていくに当たってどういうお考えをお持ちかをお聞かせください。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

武雄の観光に関しては、非常にいい形になっていると思います。確かに去年の老舗の大型の旅館が倒産になるなどいろんな悲しい話題も、これも何か私のせいだと言う方もいらっしゃるやに聞きましたけれども、それはどうかと思いますが、それは別としても、全体としては今いい形になっているんですね。例えば、いろんな旅行雑誌であったときに、今までは、名前はあえて言いませんけれども、ほかのところがあって武雄というのはあったんですけども、例えば小柳議員が御質問であったように、馬場の一本桜が一番大きく出ている、あるいは武雄の、例えば、がばいばあちゃんのロケ地、朝市が、順番が上がってきて出ているんですね。だから、そうやってきたときに、やはり期待度というのは私たちが考えている以上に大きいと。そこで、やっぱり大きいのは一致団結だと思うんですね。だから、観光業の方々、農業を経営されているの方々、そして私たち、狭い意味での行政も含めて、一致団結して武雄を売っていこうと。そういう環境ができつつあります。

私がうれしいのは、きょう昼休みに、丸田延親さんが私のところにお見えになるそうです。これ実は、時期はまだ正確にちょっと担当から聞いておりませんが、丸田宣政さん、そして延親さんの息子さん、今、大学で修業されているそうなんですけれども、親子3代展を図書館の横の企画展示室で行うと。ちょっと浦郷教育部長がうんと何か言って——よかどですよね。ということであるということと、私は、きょうそのごあいさつにお見えになるというふうに聞き及んでいますので、そういったことが地元の皆さんたち、これは松尾重利先生が2年前でしょうか、されたように、そうやって私たちが市民の共有財産として持っているところでどんどん出していく。そうやってきた場合に、窯業と、来られるとなると、また旅館からの搬送とかというのものなるんですね。そういうところで、ひとついろいろな会議を

するというのも一方で大事。

もう1つは、そういう地元にあるすぐれた、そして意欲のある陶芸家の皆さんたち、今回、陶芸の例を出しましたけれども、個々いろんな実力、あるいはやる気のある方々をどんどん出していくというのが今度の次の私の役割だと思っています。ですので、そういう意味でいうと、私は4年前の武雄しか知りません。それをあえてホップとするならば、今ステップの段階に来て、そこで今頑張っている人たちを、私の役割としては押し出していくということやっていきたい。そのためには、ぜひ一致団結をしていくということだと思っています。

いろんな新聞が、次は武雄は何をやるんですかということをやっぴりよく聞かれるんですね。次は何をやるんですか。だから、新聞、あるいはテレビもそれを待っているわけですよ。だから、今は物すごくチャンスだと思っていますので、それを観光という面で生かしていきたい。それが結果的に武雄市民の所得の維持向上につながるように政策をリンクさせていくというのが私の役割だと思っています。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

武雄というのは本当に伝統的といいますか、いで湯と陶芸のふるさとというところでは基本となるところがあって、それに新しいブランドというか、物がコラボしていくという形が今から生まれてくるんじゃないかなというふうに思われるんですが、目の前にして西九州新幹線があと8年後ということでもありますし、やはりチャンスをつかむという点では、今市長が言われましたように、やはり武雄市、武雄市観光協会、旅館組合、武雄商工会議所、武雄市商工会などの各機関がもっと連携することが大切じゃないかなというふうに私は思います。やはりそれはなかなか難しいことだと思いますが、合併して4年がたちました。それで、武雄商工会もやっと昨年、北方と山内が合併して武雄商工会となったこともありますので、この全部が一致団結して、連携とって何か話し合いがなされているとか、もうこういう動きはありますよということができているかどうかわかりませんが、そこら辺の動きがあるかどうか、お尋ねいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

瀏野営業部長

**○瀏野営業部長〔登壇〕**

観光振興のための商工会議所、商工会、あるいは旅館組合等の連携はうまくいっているかという御質問でございますけれども、まず、既存団体の連携については、御承知のとおり、商工会が平成21年4月に合併をいたしました。ことし22年の3月には旅館組合が統合したばかりでございます。以上のような状況であり、今後、観光振興のために積極的に各種団体が

連携できるように支援をしていきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あとやっぱり合併というのはいいですよ。やっぱり時間があることによって、だんだん顔の見える形になってきて、例えて言うと、武雄市商工会の皆さんたちが口蹄疫の募金をするといったときに、私のところにも話がありましたけれども、例えば武雄商工会議所の青年部であるとか、いろんな団体ですよ、観光協会。団体だけじゃなくて、個人としてわかって動いておられて、それがもう実際この4年で顔の見える形になっているので、私の4年前と比べると話が非常に速くなっているというのは実感します。ですので、そういう個人個人のつながりというのが深く広がっているんだなというのは、この前の口蹄疫の募金ときに、それは古川康知事が非常に驚かれていました。武雄は速いと。しかも、広がりスピードがほかと比べると速いということを知事御自身もおっしゃっておられましたので、それはやっぱり私もそうかなと思っておりますので、今後ともそういうつながりをもっと広く深くするように、私も当事者の一人として、あるいはそれをさらに推し進めるという役割をしていきたいなと思っております。

最後にしますけれども、これも武雄市の商工会の青年部の方々がやられていますけれども、おむすびパーティーをやると。お結び課の開設記念として、お結び課の開設記念を長助窯でやるということ、これは余り言わないでくれと言われていたんですが、人がいっぱい来るから。でもうれしいのは、そういうことを自分たちでどんどんされていて、もう私たちが知らないところでいろんなネットワークがして、もうどんどんどんどん進んでいると。非常に今いい形になってきているんだなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうすれば、次はステップの順で動いていくのかなというふうに思いますが、これだけの団体が一つになるというのは、すごく大きな力ではないかなというふうに私も思います。市長は本当にトップセールスも得意で、いろんなものを投げかけてこられますので、ここが連携していると、また力強い武雄市になっていくんだと私は思います。

あと、根底に、やはり私も温泉好きですし、私は唐津焼の唐津出身なんですが、焼き物が好きです。本当にいで湯と陶芸のふるさとというのが根底にあるというのは大きな財産というか、そこにいろいろなものがかかわってきて、またいいまちづくりになっていくんじゃないかなというふうに私は思っています。

次の質問が、また武雄市にある90窯元の方たちが武雄焼とか古武雄という形でいろんな動きをされていますので、お昼からはその質問に入らせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時18分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番山口裕子議員の質問を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

午前中から続きまして、観光産業の中の武雄ブランドについてですが、いで湯と陶芸のふさとということで、陶芸の観光に向けてでお尋ねしたいと思います。

私も個人的に焼き物が好きで、最近こういうチラシというか、パンフレットがあちこちで見かけられます。町なかには旗で「武雄焼」というのがたくさん出ているようですが、武雄焼ということで、今、陶芸家の方というか、観光協会が売り出しておられますが、まだ1年ぐらいですか、広報宣伝を初め、まだまだ皆さんに知られていないんじゃないかということで陶芸家の方からお話があったんですが、至るところにこういうポスターとか旗がのぼっております。本当に武雄焼というのが今から売り込んでいくというところで、その根拠ですね。それと、今からの支援策、そういうところを市長にお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

波佐見焼は、ちょうど20年前に、もともとあそこは違う呼び名をしておったときに、その観光協会の方であるとか、波佐見の陶芸協会の人たちが、自分たちの焼き物を「波佐見焼」と呼ぼうということと言われて、20年かかって波佐見焼というものがもう浸透しておですもんね。この話を今、九州陶磁文化館の鈴木館長さん、そして元議長さんの、今、観光協会の会長であられる大坪勇郎さんから話を聞いて、そいぎ、武雄焼ていうぎ、20年かかって、今、武雄はスピードが速いので、そいぎ、3年ぐらいでもう広まろうという話で、とにかく武雄焼というのを我々関係者が言うていこうということでしていこうというのが武雄焼。

ただ、もう議員御案内のとおり、もともと歴史のあるわけですね。武雄焼は、今、古唐津の武雄系と言われて、もともと武雄が源流になっていると。松浦川を初めとして源流になっている。そして今、中島宏先生から伺いましたけれども、あそこの小田志焼ですね。あそこもともと船着き場があつて、そこからどんどん出しよつたということ。そして先ほど黒

牟田の丸田延親先生ともお目にかかりましたけれども、もともと数百年歴史のある窯元であるといったところから、もともと呼称として、呼び方として武雄焼はなくても、やっぱりもう歴史的、文化的に見ても武雄焼なんですね。ですので、どんどん言うていこうということから、発起人はいろんな方がいらっしゃると思いますけれども、我々も含めて言うていこうということで、先ほど議員が御紹介していただいたパンフレットであるとか、のぼり旗であるとか、そういったことで、行政としては基本的に広告支援ですよ、後方支援という形で応援をしていきたいなと思っております。

そして、いろんなイベントするには補助金ということもあろうかと思っておりますけれども、私は杵藤広域圏の管理者でもありますし、幸いにして吉川議員、末藤議員とうちの副市長が広域圏の議員でもあるんで、そういった形で広く杵藤広域圏の目玉としても応援をしていこうという心づもりをしております。これは応援して、声を上げて広まるというふうに認識をしておる次第であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

これから具体的な応援の仕方とか、支援策とかもいろいろ出てくるかと思っております。私も今回質問することに当たっていろいろ調べてみると、ああ、武雄というところは本当にすごいんだなという、武雄焼、古武雄というんですか、古唐津に対してですね。江戸時代から伝えられた焼き物のすごさというか、そういうところをもっと自分たちの武雄に住んでいて、私たち市民が誇りに思えるようなそのブランド、そこが本当に、市長がこの4年間、がばいばあちゃんとか、レモングラス、イノシシとかいろんなので本当起爆剤というか、武雄を有名にして売り込んでもらって、トップセールスしていただいて、いろんなものが出たと思うんですね。でも、根底にすばらしい伝統ある、誇りに思えるいで湯と陶芸のふるさとというところにまたそういうものがマッチングすると、ますます武雄が輝いていくんじゃないかなということで、私もこういう話を受けて、自分は焼き物が好きだから、まちなか陶芸祭とか、いろんなところで焼き物を見て回るんですが、やはり武雄に住んでいて知らないというのももったいないので、こういうアピールをもっとしていただくといいんじゃないかなというふうに私は思いました。

波佐見焼も先ほど市長のほうからありましたが、ちょっと調べてみると、有田焼から離れて、波佐見焼というのは何か10年かけて知名度を上げた。だから、10年かけて波佐見焼というのが定着したというふうにあるものに書かれていたので、武雄焼というのもこういう売り出しをすれば、私たちの本当に誇りとなるような観光産業というかな、そういう形に土台としてなっていくのがいいんじゃないかなというふうに私は思います。いいものは残ってい

くというか、そういう形の売り込みですね、そういうのも市長に今回、この4年間アピールをしていただきたいと思いますとおっておりますが、どういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりうれしかったですね。きょう丸田延親さんが私のところにわざわざお越しいただいて、9月4日から親子3代展を行うということ。2週間ですけれども、行うということで、これから基本的なコンセプトとか決まっていきますし、何を置くというのは決まっていきますけれども、こう言われました。一回飲み会の場で私が言うたことですよ。「3代展ばせんですか」て言うたぎですよ、あの市長の一言で自分は決心したと。もしあの一言がなかったら、もうこれは二度と武雄ではしとらんやったろうて、きょう私に言うてくんさったですね。

ですので、私が行うことは2つ。1つはきっかけをつくること。やっぱり私は市長ですので、言葉の重みに十分思いをいたして声をかけることですよね。もう分け隔てなく声をかける。

それともう1つが、これぜひいろんな方々が見られると思いますけど、市の施設を活用してほしいということなんです。陶芸だけに限って言えば、若木在住の凌山窯の松尾重利先生が個展をされて、県内外から物すごくお越しいただいたということ。第2弾として、丸田宣政さんを中心として3代。そしてきょう聞いたら、亡くなったおじい様の作品も出したいというふうにおっしゃるので、実質4代展なんですね。ですので、そういったこともされる。ですので、これが続いていくというふうになれば、そのときに黒牟田であるとか、武雄焼であるとか、そういったことをどんどんどんん言うことによって、これDMとかでも随分出されると思いますので、そういったことがつながっていくという、もう本当に武雄が文化の中心に、本質的に、本来の意味でなり得るというふうに思っております。

これネットじゃ無理なんです。私もネットが好きで使いますけれども、それは無理。やっぱり本物、来てみてもらって、さわってみて、そしてあわよくば買っていただくというふうに進めていくようなプロセスをつくってまいりたいと思っております。

武雄の陶芸、もともとすぐれた伝統、歴史がありますので、今度は新たな形で、温故知新をもう一個、一定温故創新ですよ、古きを訪ねて新しきをつくるということに、その一助になればいいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

陶芸のふるさとということでは、山内に70窯元もあるわけですね。武雄に20窯元で、90窯元の陶芸家の皆さん方ですね、作陶家の方がいらっしゃるということは、本当に有田に次ぐ

焼き物のまちというような気もします。やはりこういうチャンスに遭わないとなかなか、市長は作家の方とか名前とかいろいろ御存じですが、本当にそんなにすばらしい方々が武雄にいらっしゃるのかなということとかをやはり知るチャンスというか、そういうことを市民として知るチャンスになったので、私も本当によかったなというふうに思っています。

あとは、伝統的な江戸時代から伝わるものを焼いたりとか、あとは新作、新しい焼き物に携わっている方とか、いろいろな窯元さんがいらっしゃいます。武雄ブランドと言ったときに、やはりいろんな声を聞くわけですね。「もうレモングラスとかは10年も続くもんか」とか、「イノシシは今のことだろうもん」とか、こう思い当たってするみたいな、そういう軽さがあるとか、私だけじゃなくて、あちこちそういう声も聞いたりするわけです。そして、がばいばあちゃんだって好き嫌いがあったりとか、でも、私はいで湯と陶芸のふるさとという根底に、いろんなもののブランドがどんどんついていっていいんじゃないかなというふうに思います。それが元気のもとじゃないかというふうに思っています。それをマッチングさせるというかな、それでやはりいろんな手がけていっている人たちが元気になって、経済的にも効果が出てくるというのが本当のまちおこし的なことじゃないかなと。あれをしてくれ、これをしてくれじゃなくて、自分たちが頑張っているところに、市長がそういうバックアップをするというまちづくりというのが一番大事じゃないかなというふうに思っております。

レモングラスといえば、焼き物の陶芸家の人たちが釉薬を使って焼かれています。本当にきれいな乳白色というか、すてきな焼き物ができていますので、ぜひとも武雄市内、町なかでレモングラスを飲むチャンスがあったりとかいうときには、やはりその焼き物で飲めるというチャンスがあるといいなと思いますが、市長はどういうお考えでしょうか。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。実際、お名前をあえて上げませんが、作家の方であるとか、陶芸作家の方であるとか、あるいは旅館でも、もうレモングラスティーを出すときは、レモングラスの釉薬を使った器を出していただいている旅館もありますので、その動きというのを広めていきたいというのと同時に、その根底にですね、実はいろんな話をするときに、出るくいは打たれる、出過ぎたくいは打たれないということを聞いて、じゃあ出過ぎようと思って、レモングラスもイノシシもがばいばあちゃんもやってたら、出過ぎたら100倍打られました。この議会でも打たれましたけれども、そしてまた、1億3,000万円の訴訟費用もかかりますが、とにかく何というのかな、精神的、あるいはここ武雄はすごい保守的なところだということと、派閥が物すごくきついというのは、私が生まれたときからもうみんなそれは言っていました。それをそのままだとやっぱり進まんわけですね。何でもかんでも、あいが言うけん反対すっぱいと、この前、会議ばしよって、隣のところで、市長が言うぎん

た反対すっばいて、中身は何であっても反対すっぞと言う人たちもおんさったですもんね。それじゃいけない。やっぱりいいものはいいい、出るくいは打たれるけれど、出過ぎたくいはどんどん自分たちで引っ張っていこうと、引っ張っていくとか、ずっと伸ばしていこうという思いがあると、武雄はもともとすぐれた、そして、しかもやる気のある方々が多数いらっしゃいますので、一致団結して進むという方向になるんだらうなというふうに思います。私自身も反省して、キャラが少し強うございますので、ちょっと一步引いて、いろんな頑張りをさせていただいている人たちを後ろから後押ししていくということが重ねて求められているのではないのかなと思っております。

最後にしますけれども、やっぱりレモングラスというのは物すごく、例えば東京で市長会があったときに、みんなレモングラスの話をするんですよね。レモングラスとイノシシとがばいばあちゃんと市民病院の話は絶対します。絶対します。ですので、そういう意味で武雄は物すごく注目をされていますので、これはチャンスだと思いますので、それを、風を力に変えていくということが議会と私たちに求められているのではないのかなと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

風を力に変えて、ぜひともこの4年間、またそういう打ち出しをしていただきたいなというふうに思います。

観光協会とか、いろんなところで尋ねてみると、武雄はいいなというぐらいに、「タケさん通信」というのも内容が濃くて楽しいです。私も読ませていただきますが、本当にこういうものがあり、あと「武雄の匠たち」という、（資料を示す）技人と出会うという、こんなのもできていて、本当すごい人が武雄にはお住まいだなということを知るんですね。あとレモングラスの料理、武雄のイノシシと料理のレシピというのも出ています。だから、こういうのが一つになって、武雄ががっちり固まれば、すばらしい観光産業というかな。今、観光で人がたくさん、バスもたくさん来ていますが、実際は通過地点みたいになり得るというか、やっぱりそこに宿泊をしていただくとか、そこでゆっくり滞在をしていただくというところまで持っていくなれば、やはり陶芸家の方たちのこういう語らナイトとか、散歩、散策の入ったやつとか、トークショーとか、そういうのに1泊2日に参加するとか、こういう滞在の仕方もあるんじゃないかなというふうに思います。

また、先ほど市長も言っておられましたが、6月26日は陶芸三夜待という形で、6月27日は駅コンという形で、陶芸とピアノのコンサートとかが用意されています。これは外から来る方たちも楽しみにして来られると思いますが、やはり武雄の焼き物を知るというあたりでは、武雄市民の方もそういう自分たちの誇りにできる焼き物に触れてみるチャンスではない

かというふうに私は思います。有田陶磁文化館の館長さんとか、いろんな方がお話に来られますので、いいチャンスじゃないかなというふうに思います。

その観光を考えたときに、駅が今着実にきれいにでき上がってきておりますが、駅の改築もあったかもしれませんが、駅をおりたときに、全体の観光案内板というか、そういうのが大体ありますね。三間坂駅もおりたら山内町の案内板があるんですが、武雄には、新市になって、北方、山内を含んだところの観光案内板が見当たらないと思うんですが、それはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに観光案内板でなかったですね。観光案内板という形はなかったですので、ただ、ほかの例えば京都駅とか、いろんな観光の先進地で見ても、ほとんど観光案内板で機能していないんですね。みんな、例えば「るるぶ」を持ってきたりとか、もう、もともとどこ行こうというのはあるんですけど、ただ、京都の場合は「るるぶ」ですけど、武雄の場合「るるぶ」ありませんので、何らかの形で観光案内板というのは必要だと思っています。

ただ、情報が結構変わりますもんね。そいけん、そこにできれば大きい電子板みたいなので、余り電子電子すると、ちょっとそれにアレルギーを起こされる方もいらっしゃいますので、ちょっと大き目の電子板みたいなのをつくって、そこで触れて、自分が行きたいところというように、今、技術的には可能ですので、そういったことを行うか、あるいは武雄は焼き物のまちでありますので、例えば、陶磁器で観光案内板をざっくりつくるということで、ちょっと観光案内板については設置の検討委員会をつくりたいと思います。そこで、さまざまな陶芸協会の方であるとか、観光協会の方であるとか、いろんな方に入っていて、みんなの掲示板、ワンマン掲示板ではいけない。みんなの掲示板で、そういう掲示板をつかっていこう。材質も含めてつくっていききたいなと思っています。これはおかげさまで補助金が幾つか思い当たるところがありますので、なるべく市の負担にならないように、市民の負担にならないように考えて、一石三鳥、四鳥を目指すような観光案内板というのを検討を始めたいと思っています。議員におかれましても幅広い見識をお持ちですので、ぜひいろんな意見を教えていただければありがたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

それはいいものですね。やはり知らない駅におりたときにほっとするものは、そういうものを見て位置を確かめるといふか、自分が行きたいところとか、それはあると、本当に観光に来た人はありがたいんじゃないかなというふうに思います。

それで、昨日でしたか、5番議員が言われていました、その対応として、今、韓国からのお客様とか、中国語、英語というか、4カ国語対応ぐらいに今なっているんじゃないかと思うんですが、武雄市としては今、案内の方のそういう対応とか、リーフレットとかの対応ですね、それが今どれぐらいの対応ができているのかということと、あとちょっと一歩進めば、やはり市役所の職員の方で、こういう観光で訪ねられたときに、そういう外国語対応ができる方がいらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

観光客に対応する外国語ということですが、昨年度外国人観光客のソフト面の充実を図るということで、英語、韓国語、中国語、台湾語の4種類の観光リーフレットを作成いたしております。それから、今年度ですけれども、駅の観光交流センターに外国語ができる職員の方、これは観光協会の所属でございますけれども、配置をして、外国人観光客の受け入れ体制づくりを進めているところです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から2点申し上げます。

1つは、外国人のお客様がお見えになるとき、受け入れの体制をきちんとつくる必要があるだろうと。これは行政だけではできませんので、例えば、武雄の商工会議所さんがやられている韓国語のおもてなし講座も含めて、さまざまなことを行っておられて、非常にこれはすごいことなんですけれども、武雄市が観光業を中心としてそういう受け入れ体制ができるのがまず第一必要だと。それに対してどういうふうになればいいのかということは、これはきちんと考える必要があるだろうと思っています。

それともう1点が、まず隗より始めよで、武雄市においてそういった外国語をきちんと話す、それと、おもてなしの心を持つ職員をできれば採用したいと。特別枠で採用したいと思っています。これについては正職だとやっぱり、基本的に私の考えは、正職というのはいろんな部署に行かなきゃいけないということが求められていると思いますので、形態としては今のところ嘱託になるのかなと思っていますけれども、そういう意欲があって、おもてなしをしたいという方々にも門戸を開く。これが樋渡市政の次の人事の採用の、まずIターン、Uターンをして一定の成果が上がった。次は外国語をきちんとお話しできて、おもてなしのある人たちも柔軟に受け入れる。そういうことでウイングを広げて、まず隗より始めよ。それが一つのきっかけとなって、先ほど第1弾で申し上げました体制がつながっていくというふうに持っていきたいなと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

これからそういうところが準備されていくと思いますが、観光に来てよかったというか、本当に素晴らしいおもてなしのできる武雄市になっていくように、力を合わせていけたらいいなというふうに思います。

今回の質問の中で、常に市長がバックアップと言っていておられますが、陶芸家の皆さん、90窯元ですね、うちの山内地区においてはグループによってまちおこしをされているグループがあります。私の知っているところでは4年続けておられますが、何年も続けていらっしゃる場所もあって、そういう頑張っている自分たちの山内や武雄を元気にしよう、自分たちの陶芸家のグループで元気なまちおこしというか、そういう陶芸祭りとかをやっておられます。そういう人たちがやっぱり厳しい中、テントを借りたり、電気設備をしたりとか、自分たちでお金を積み立てしながらやっています。そこにうれしいことに食育課からうどんとかそばを売ったりとか、イノシシ汁の応援が来たりとか、本当にいいコラボで、いいお祭りができていますので、こういう頑張っている人たちの応援策として、それに応じた、ちゃんと申請してきちんと整えば応援できるような助成金というか補助金、今、広域圏からとか、いろいろそういう話もちよっと市長からも出ておりましたが、本当にそういうので頑張っている人たちが続けていくことができるようなバックアップというのをお願いしたいんですが、市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、先ほど申し上げたように、杵藤広域圏の中にふるさと市町村圏基金活用住民団体人材育成事業補助金、これは長過ぎますね。これが窯酔いまつり実行委員会におかれては申請をされているんですね。補助対策事業として採択をいたしております。

そういった中で、さまざまな補助メニューというのはあるんですけど、ただ一つ気をつけなきゃいけないのは、これがないと進めないということになると、これはやっぱり本末転倒なんですね。補助金というのは、あくまでもそれを後押しするということが大事だと思うんですね。余りこれを言うとまた嫌われてしまうんですけど、やっぱりそれが後押しになるように仕掛けていくということ。

それと、内閣府であるとか、国土交通省であるとか、こういう補助金というのが民主党政権になって一つふえつつあります。それをうまく活用するということと、もう1つが、なるべく市においても本当に不要不急の事業を組み立てなきゃいけないというつらさがありますけれども、1億3,000万円のつらさはありますけれども、やっぱりこういうのは応援したい

んですよね。ですので、そういう意味で、やっぱり気持ちだけではちょっと厳しい部分というのは、補助金というか、制度とか、きちんとスキームを組み合わせるといことは絶対大事だと思っておりますので、それは今営業部が非常にたけていますので、そういったバックアップも踏まえながらしていきたいというふうに思っております。

終わりになりますけれども、本当に窯酔いまつりの実行委員会は頑張っているんですね。私も伺って、本当に頑張られていて、やっぱりお客さんが多く集まることがまた次の頑張りにつながっていくと思いますので、その補助金とは別に、お客さんがいっぱいお越しいただくような後押しをしていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

山内で70窯元ですね。やっぱり70窯元の人一つになって何かをするというのは本当に難しいわけですよね。だから、やはりできる人たちがグループとかを組んで、山内町、武雄市の発展のため、まちおこしのためという形で頑張っておられるみたいなので、そこは何らかの形、宣伝、広告もそうですが、今、大変厳しい中、そういう後押しもあつたら、本当にこれ続けていくことができるんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、御支援のほどよろしくお願いいたします。

今、私がこの観光産業のことをお尋ねしてきて、やはり武雄にはいで湯と陶芸のふるさとということと、あと3,000年の大楠とか、本当に武雄はいいねって。あと、こういう私の議員活動をしていて、ほかの市町村の方が、武雄は元気があっていいねって、本当に何かしら話題がすごいねって、それだけでもあなたたちは大変かもしれないけど、それはよそから、外から見ているうらやましいよというふうにいつも言っています。だから、これを本当に武雄のブランドとして、すばらしい観光産業としてきちんとした根つき方をするように、市長も今後4年間はそういう政策に進んでいってほしいなというふうに思います。

また、これはお答えなくてもいいかもしれませんが、また新しいブランドとして市長が考えていることとか、そういう打ち出しがありましたらお尋ねしたいなと思っております。なかったらいいです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新しいブランドは人です。やっぱり4年間、私は4年半前に武雄に志を立てて戻ってきましたけれども、本当に個性的で前向きな方々が、ほかの地区もいらっしゃいますけど、比べて多いなというのは率直に思うんですよね。だから、今までブランドというと、例えば物が

ブランドになったりとか、イメージがブランドになったり、武雄は元気だというのは、我々が思っている以上に、大阪府の橋下知事があちこちでも言うて回っているんですね。武雄を見做えということをしていて、だから、そういうふうにイメージであるとか、物がブランドを超して、今度は人がブランド。武雄に来るとこんなに元気な人がいるんだよ、こんなに陶芸がすごい人がいるんだよというように、ソフト、人の紹介をどんどんしていくと。やっぱりいいものはみんな反応するんですよ。本物はきちんと反応をするということだと思いますので、うまくは言えませんが、そういう感じでやっていきたい。ですので、先ほど申し上げたように、私はもう一歩引いて、とにかくどんどん前向きな人を押し出していくという役割に徹したいと思っております。私ももう40になっていますので、もうどんどん惑わず推していくことをしていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

最後には人ですね。ブランドは人ということですので、本当にいい武雄市、武雄に行ってみたいな、武雄に住んでよかったと言えるような武雄のブランドづくり、観光産業に力を、本当に皆さん一致団結でやっていけるよう頑張りたいと思います。

それでは、2番目の環境問題に入っていきます。

環境問題の中の1番目に地球温暖化についてです。

本当に地球温暖化という形で異常気象が続いております。農業支援とか、農業振興とかいう形でも一番大変なのは、今、異常気象によって作物がとれたりとれなかったりとか、いろんな形が出てきております。ことし1月の長雨によって麦の分けつができずにできが悪く、それで4月の遅霜寒波によってまた麦の不作になったり、あとタマネギがやはり1月の長雨と4月と寒波によって実が大きくなって、何反とつくってあった方が、収穫する経費を考えたらということ、もうタマネギをそのまますき込んであったんですね。そういう異常気象の中、本当に私たちにできる地球温暖化対策というのを真剣に取り組んでいかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

その一つとして、今、自然エネルギーという形で太陽光発電とかの取り入れとか、いろんな形で取り組みがなされておりますが、市長は、自然エネルギーの導入ですね、予算も昨年よりは多くつけていただいております。導入の状況、今後の取り組みですね、そういうところのお話を聞きたいと思いますが、お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私としては3点考えています。

1つは、太陽光で2点になりますけど、住宅用の太陽光の発電システムの導入を昨年度から続けて、きちんと拡充しながらやっていこうというのがまず1点。

2点目は、やっぱり教育なんですね。議員も御指摘を以前されましたけれども、武雄小学校及び武雄中学校の改築、改修に向けて太陽光発電システムの導入を検討していきたい。何ワットとかなんとかというのが出るんですよね。それが例えばこういうふうになっていくんだなというのがもう見てわかるように、体感してわかるように学校にどんどん導入をしていきたい。

それと、今、日本全体がともすれば太陽光ばかりを注目しておりますけれども、例えば、武雄も大変お世話になってます西島製作所さん、大阪府の高槻市に本社がある西島製作所さんは、小力、小さい力、あるいは省く力、省力ですよ。小力の風車の開発をどんどんされていて、これ日経新聞にも何回か載っているんですけども、そういう太陽であるとか、風であるというのを生かしてしたいというふうに思っています。これについては、1億3,000万円という訴訟費用がありますけれども、こういう子どもたちの教育については、やっぱりそれは優先順位というのを変えずに、これはぜひやっていかなきゃいけないということを思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

次の質問で公共施設における自然エネルギーの導入ということでお尋ねするようになっていたんですが、武雄中学校の改築及び山内中の基本設計が上げられておりますが、もうその中には太陽光発電が取り組んでありますかということで、もう取り組んでいるということですね。

やはり環境対策というか、環境に進んでいるところは、福岡の大木町ももう既に小学校全校に太陽光発電がついているとか、ことしの2月に設置された千代田町の保健センターとか千代田文化会館などは合わせて120キロワットの太陽光発電がつけられていて、年間の半分の電気代が賄えるようになっているということで新聞に載っておりました。やはり今ちょうどそういう改築の時期に当たったりするときには、そういう設置をしていただきたいなと思っておりましたので、このことは本当にひとつよかったなと思います。

あと3番目に、壁面緑化の計画ということで前回も上げました。昨年はちょっと寂しい壁面緑化だったと思うんですが、ぜひともことしはグリーンが映えるような壁面緑化に力を入れていただきたいと思っているんですが、見るところによると、政策集でいくと、それが全体のことではなかったかもしれませんが、平成23年、24年と壁面緑化とか、そういうグリーン作戦に力を入れていくというふうになっていりましたが、これは、ことしもできることなの

で、どうでしょうか、すぐにでもできる緑化活動じゃないかと思います。この壁面緑化をすることによって二、三度室内温度を下げるができるということなので、やはり市役所から、公共施設からそういう打ち出しができるといいなと思いますが、お答えをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今壁面緑化の話がありましたけれども、昨年度は完全ではございませんでしたけれども、今年度も庁舎に緑のカーテンを配置し、室温上昇の抑制に努めるように努力をしているところでございます。ゴーヤ、ヘチマ、ヒョウタン、アサガオなど200苗ぐらいを庁舎とまちづくり部棟の南側のところに配置しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ことしは緑化による快適さというのを味わえるんじゃないかと思います。

その1つが、今ちょっと言っていたことで、市長の政策集の中で23年度から緑のボリュームアップ事業を開始します。予算は100万円というふうになっていますね。24年度からグリーンビル化事業を行います。予算は100万円としますというふうに、予算のあることだから、23年度、24年度と分けてあるのかもしれませんが、こういう打ち出しというのは、もう今からでも打ち出すことができるんじゃないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりたいのはやりたいんですけれども、全部をだっとやるとやっぱりあれなんですよね。どうしても、うまくいっている部分、いかない部分というのはあるんで、一つ一つ、私の好きな言葉に「着実」という言葉があるんですね。ですので、一步一步進めながら、次のステップに入っていくといったことが、この4年間にかけて結果的に広がりが出てくると思っております。「慎重に」という言葉も好きです。

ただ、今回、予算をあえて掲げていますけれども、やっぱり1億3,000万円の訴訟の費用なんです。やっぱりお金がかかるといったときに、こういうことをやりたいと言っても、やっぱりこういった事業から削らざるを得ないということなんです。あれもこれもということじゃなくて、あれかこれかというときに、あした10時からの議案審議で審議されますけれども、総計で最終的に1億3,000万円になろうかと思うんですけどね、それがやっぱりい

ろんなところに影を落としていくということを、ぜひ議員各位には御理解していただければありがたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に予算のかかわることです。着実に進めていただきたいと思います。

意識的に家庭の庭とか職場とか、そういうところには皆さんが緑化運動をしましょうみたいな声かけはお金が要らずにできるので、そういうところは自分自身もそうですが、そういうふうな動きをしたいと思います。

あと、これはまた予算のかかることでちょっとあれかもしれませんが、これはお願いがあります。山内町にプールがあります。その手前に子どもプールがあるんですが、山内町時代にもお願いして、子どもを見るところの休憩所の屋根はつけてもらったんですが、今、この地球温暖化によってすごくオゾン層が破壊されて、悪性紫外線が本当に強いんですね。大人でも危ないと言われております。今、皮膚がんが多かったり、白内障が多いというのがその影響だと言われておりますが、子どものプールのところにやはり屋根をつけないと、乳幼児は裸で遊びます。だから、それがわかった親御さんたちは長袖の水着とか、そういう形を対応しないといけないかもしれませんが、乳幼児の遊ぶプールのところには屋根をつけていただきたいなというふうに思っているんですが、今は学校のプールとかもそういう施設に屋根をつけるような形の運動が起こっております。ちょっと遅いかなというぐらいあるんですね。だから、乳幼児の遊ぶところはせめて屋根をつけていただきたいなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど山口裕子議員の御指摘は、以前、山口議員候補だったとき、あるいは私が候補だったときに、集会でお母さん、あるいはおばあちゃんがお話をされたので、今、事務方に実は指示をしています。それに加えて、マットですよ。照り返しのマットではもう熱くて歩けないということも含めて、やはりそれは現場の皆様方の声を踏まえて丁寧に着実に施策をすると。要するに、弱い立場の方々にきちんとした政策を届けていくといったことからこれはやろうと思っています。

ただ屋根は、やっぱりしっかりした屋根をつくと数千万円かかるんですね。ですので、これ再三申し上げて恐縮なんですけれども、やっぱり1億3,000万円なんですよ、本当に。どうですか、本当。宮本栄八議員よろしいでしょうか。私、まじめにこれ語っていますので、やはりそういう事業をやりたいんです。本当に子どもの皆さんたちが紫外線でいろんな話で

あるとか、発がんの可能性があるんですよ。そういう事業も例えば100万円、200万円単位だったらそれできるんですけど、やっぱり安全性を考えると、1,000万円を超すオーダーになると、どうしても予算の兼ね合いというのが出てまいります。これについては補助金もないんですね。学校の施設整備の補助金というのが、この屋根に関しては見当たらない。新しくつくるときはあるんですけども、今あるところに出していくというのは、文科省が霞が関の中で余り強くないので、それはない。なったときに、単費になるときに、やはり予算というのを考えなきゃいけない。余りこういうことを言うのは私は得意ではありませんけれども、それはぜひそういう中で考えなきゃいけないということです。これについては本当はやりたいのはやまやまです。やらなければいけないということもよく思っておりますけれども、ちょっとことしに関しては、訴訟費用の兼ね合いでちょっとやっぱり御遠慮をさせていただかなければいけないと。これは悲しいながら、そう申し上げざるを得ません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

予算のかかることですが、やはりもう今からは、こういう地球温暖化というのが昔とは違って、もう使用を中止しないといけないとか、そういう注意書きをしないといけないような時代になってきたということです。UV指数が高くて、もう日中直射日光には10分以上当たられませんとか、そういう指数がもう出ていますよね。だから、乳幼児のプールの使用は、昼間、何時から何時までは使用を禁止ですとか、そういう形とか、保護者さんに長袖を着て遊ばせてくださいとか、そういう対策も必要になってくるのかとは思いますが、できれば屋根ができて伸び伸びと遊べたらいいなとは思っておりますが、今後、そういう対策も練っていただきたいなと思っております。

それでは、次に循環型社会に移らせていただきます。

これはきのうの上野議員からも出ていたことで重なってはいるんですが、また私との視点、重なるところもありますが、どうしても言わないといけないところなので言わせていただきます。

ごみ特区補助ということできのうも出ておりました。3地区が受けてですね。私の地区が一地区受けて、ほかの2地区も大変いい結果が出ているというふうには聞いております。私も本当に何とかせねばならないという気持ちで、一人でも多くの方にこういうごみ減量の意識を持ってもらうために、このごみ特区制度を使わせていただきました。そのことによって、私たちはEMバケツを1人2個購入して、毎月15日にEMぼかし菌をつくって、それにより生ごみを堆肥化するという運動をしました。そして、環境先進地のまちの環境施設に2回ほど研修に行ったりして、毎月毎月そういう話を出し合いながらごみに対する意識を高めてき

たところであります。私たちにとっては本当にいい特区ではあるんですね。

だけど、これを広めていくって、今まで環境問題というか、環境活動をしてきて20年になりますが、本当に常々言っておりますが、その意識の違いというか、それがごみ処理がすべての人の税金で処理されているというところで、意識のある人とない人の差が出てきて、やはりそこでどこか続かない。こういう環境対策というか、している人としていない人の差が出てきて、なかなかそれが広まっていけないというところもあるわけですね。もちろん根気強く続けていかなければならないとは思っております。きのうの上野議員の話聞けば、本当に何%のごみで、生ごみが何%でということがよくわかりやすかったと思います。水を切っただけで出せば、これだけ経費が少なくなるということもよくわかりました。

私がきょう打ち出したかったのは、上勝町の話、ごみゼロ・ウェイト作戦とか、福岡の大木町の生ごみゼロ作戦とかのことを知って、武雄市も目標を持たなければ本当浸透しません。特区をどんどん上げてもいいと思いますが、これを続けても、やっぱり環境課、市長、リーダーが、うちはこういう宣言をするというふうに決めていただかないと、本当にこれは一部だけで、20年活動してきてもごみは減りませんでした。地球温暖化もよくなりませんでした。本当にすべてが悪いほうに行っているとは思いたくないですが、そういう意識や活動している人はとんどんふえてきたので、私はうれしく思っておりますが、やはり市が目標を掲げて宣言して、武雄市は何年までに生ごみは焼却しないという約束をする、そういう宣言をしないと私は何も変わらないと思います。

で、40%です。リサイクルが一番しやすいのは、生ごみが40%排出されているということを知ると、この40%を出さないということだけで簡単に削減できるじゃないですか。生ごみはもう出しません、焼却しませんという形を出せばですね。その対策というか、その周知を回っていけばいいと思うんです。それをするためには、武雄市はコンポストがあります。EMぼかしの堆肥化があります。あとは畑とかなんかない人は電動型の堆肥にする処理機がありますという形で、皆さんはどれを選ばれますかという形で、今はその補助金もほかの市から比べたら武雄市は高いですが、きのうの利用率を聞いてもですよ、電動処理機が5台とか、EMポットをうちが60台買いましたから、それが含まれて七十何台ということですよ。本当に歯がゆい思いというか、一生懸命広げていこうとしている人たちにとってはなかなか伝わらないというか、堂々めぐりとかいう気持ちでいっぱいになるんですよ。

だから、きのうもあったように、佐賀市がCO<sub>2</sub>削減25%を目標ということで環境都市宣言をされました。その内容は、るるたくさん何項目か上げられています。きのう上野議員も話されておりましたが、この環境都市宣言は、2020年までに佐賀市はこういうふうにしますという宣言がされております。大木町は、大木町もったいない宣言、ゼロ・ウェイト宣言として2016年までにごみゼロ作戦をされております。それによるリサイクルということを考えれば、今からごみの出し方とか、水の切り方とかを周知していくとすれば、私は家庭から

生ごみを焼却しないということを目標にして周知することを進めれば、本当に40%がぴたっとなくなると考えれば、6億円のごみ処理代というのから簡単に計算すれば40%減ということで、ちょっと大まかに計算すればそれだけが浮くというんですね、極端に考えれば。そこまではならないかもしれませんが、そういう形になりますよね。

だから、市長、市町村の環境課とか、いろいろなところに勉強に行くと、やっぱり考えはトップにありますというふうに言われます。そこで動いている職員さんたち、素晴らしいですねと言っているいろいろな質問すると、やはりここはトップがこれでいくと決めてもらっているから、私たちはそれに従って動いているだけですというふうにお答えをされました。だから、武雄市は5年後に生ごみは焼却しない方法をとるとか、そういう宣言というか、そういう目標計画を上げないことには、ずっと微々たるお金ではあっても、幾らでもお金をずっとつぎ込んで解決しないというような状態じゃないかなというふうに私は思いますので、そういう考えを市長はどうお考えかをお尋ねします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

武雄市に帰ってきてもう4年半ぐらいたつんですけど、武雄市でワンマンで嫌いなんですね。やっぱりそれで私がここでどすんと言ったことに、じゃあ人がついてきてくれるかと言ったら、生まれてくるのは多分反発でしょう。私は市民病院の民間移譲のときに、今、訴えられていますけれども、そのときに、これはもう私でなければ解決はできないと思ったわけですね、もうこれは。ですので、その使命感を持って今まで突き進んでまいりました。いっぱい返り血も浴びて、今も浴びております。それと今回の環境宣言で私が申し上げるとするのは、ちょっと意を異にしていると思うんですね。武雄の場合に多分なじむのは、今、特区をやっている、そこで実行可能性のものを提言してほしいんですね。さきの上野議員の御質問のときに、報告会をぜひ私も聞きたいといったことで、その実行性のあるものを聞いた上で、今度また3地区ふやそうと思っておるんですけども、その中で、これはいけるぞといったこと、これがないとやっぱり地に足がつかないんですね。ですので、その中で例えばごみゼロであるとか、CO<sub>2</sub>の15%であるとかというのを、特区の皆さんたちが、いや、これだったらこうすればできるといったことをおっしゃっていただいたときに、私はその宣言というのが、それはトップの役割だと思っています。

ですので、やっぱりワンマン環境からみんなの環境だと思うんですよ、これは。ですので、そういった中で、私としてはいろんな特区、特に特区は山口議員を初めとして物すごく意欲的に行われている方々のこと、それはここまでしたら、きのう上野議員がおっしゃったように、水切り、乾燥、されていきましたね。ですので、ああいうことで例えば20%水の量が減るとか、そういったことで、特区の皆さんたちに教えてもらって、それを4年間のうち

にできれば、そういった宣言はぜひしたいと。そのときがトップの役割だと思っておりますので、そういう意味では、議員と認識は同じくするものであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ちょっと順を追って、どういう形が一番いいのかという、市長が今言われたのもよくわかります。

上勝町の例とかを言いますと、小さい町ですから、そこは1995年に全世帯に電動処理機、そのとき8万円したものです。それを住民の方が1万円負担ということで、電動処理機を使うも使わなくても全世帯にそれが行き渡ったわけですね。あとは堆肥化する人とか、田んぼに入れる人とか、それは自由なんです、家庭から生ごみを一切出さないですね。やっぱりその町長の信念が、ごみ処理のような非生産的なことに大切な税金を使ってはならないという信念があらわれて、やっぱりすべてのごみは資源であるという根本を大事にされてこういう政策を立てられたわけですね。これが今いろいろな市町村に飛び火して、いろいろな市町村のやり方で生ごみの堆肥化に取り組む形とか、ごみをゼロにしようとか、そういう形が生まれてきておりますので、私はぜひとも流れとして、生ごみ40%を堆肥化にしたり、堆肥化にできないアパートとかマンションの方は電動ごみ処理機を使って公園に戻すとか、そういう形をとればできないことはないというふうに思います。

そして大事な資源を処理するために6億円使われている部分が、そうすれば1年で2億円とか3億円浮くんじゃないですか。そういう持続可能な社会に向けて、もう本当に世界は6%CO<sub>2</sub>を削減しようと言ってもできなかつたり、日本もできなかつたりという形で、なかなか政策の立て方にあいまいさがあるんじゃないかというふうにいつも思うので、私はこの問題を市長に投げかけてみました。ちょっと市長の意見をもう一度お聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど御答弁すればよかったんですけども、やはり議員がさっき御指摘あったように、上勝町で割と小さなところで、大木町もそうなんですよね。ですので、ちょっと武雄市の場合が人口が5万人を超えていますので、そこでやっぱりどんと単一的にするよりは、これは私の一つ提案なんですけれども、例えば、山内町が宣言をするというのはあるのかなと、あるいは議運の委員長さんと目が合いましたので、橘町がこれを行うとか、吉川議員の朝日町が行うとか、目を伏せていますけれども、あるとか、そういう町単位というので行うというのは新たな地域主権の一つのあらわれかなと。要するに、国から県に権限が行って、県から

市に行くと、その市の流れというのは今度町に行くと思うんですね。だから、町単位で行うということが多分実行性としては、そしたら、例えば小池議員がいらっしゃる北方町が宣言をされませんか。されますか、わかりませんが、仮にされるとするならば、そこにじゃ自分たちも次はついていこうとか、あるいは自分たちはちょっと違うものをしようといったことになるのかなと思うので、町の一つの単位としてこれは実行性としてはしやすいのかなと。ですので、環境の場合でいうと、町が全部人口は少ないと言うつもりはありませんけど、割と勉強してみると、市よりも町のほうが進んでいるんですね、あるいは村が。それは、そこに人口とまとまりの面積の一つの固まり、狭さというのがあるのかなと思っておりますので、どうでしょうか。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

前回もこの問題になったと思うんですが、どこの勉強に行っても、その市町村の環境課の方が言われます。大きいからできないことはないですよと、都市が大きいからできないことはあり得ませんと。自分たちの2,000とか1万とかの地区が5つ集まっていると考えれば簡単ではないですかというふうに、いつも質問してはお答えをいただいておりますので、また市長にお答えを返したいなと思うんですね。だから、やるかやらないかのところだと私は思います。

でも、本当にここまで危機が来ているという、環境破壊というか、資源の枯渇、本当に破局まであとわずかと言われてるし、私たちが無関心であったばかりに、子どもたちの時代が本当に何の資源もなく、環境破壊された状態を私は残したくないというふうに思うわけですね。だから、言いわけをしないような生き方をやっぱり子どもたちに残してあげたいというふうに私はいつも思っております。私も自分のできるところでやってはきていますが、そのもどかしさをいつも感じるわけです。ここはして、あそこはしないとか、そういうことは言わないで、自分たちが一生懸命していて、子どもたちのためとか、本当にいい野菜ができたり、循環型ができたらいいいじゃないというふうにして広めてはいますが、やっぱりそこら辺の統一性を欲しいなというふうに思って、今回、提案させていただきました。

やはり生ごみが発生する家庭で処理をしてしまったら一番税金はかからないわけですね。自分ところで処理をする。まだ田舎だから田んぼや畑に返している人もたくさんいるし、一番やりやすいところは、うちの地区なんか畑や山がたくさんあるところはしやすいと思うんですね。だから、今度NPOとかいろいろ、環境課の人たちが生ごみの水切りとか周知していくというならば、私は生ごみをもう出さないということで周知していくと早いんじゃないかなというふうに思ったので、ここで提案させていただきました。

もう本当に大量生産や大量廃棄、大量消費の時代は終わったと思うんですね。本当にいいものは残して、いい武雄市、永続可能な社会へ向けての取り組みを市長に力を入れてやっていっていただきたいと思っておりますが、最後にお答えをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

力を入れてやっていきたいと思えます。

〔4番「これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。』〕

○議長（牟田勝浩君）

以上で4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	14時19分
再	開	14時29分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

新しい議会になり、私もこのたび4月に行われました市議会議員選挙において、また登壇する機会を市民の皆様にいただきました。これからの4年間も全力で頑張っていく所存でございますので、ここにいるすべての皆様、そして市民の皆様、今後とも御指導よろしくお願ひ申し上げます。

さて、質問に入る前にですが、きょうの市長の答弁の中にもありましたように、昨日、武雄町のほうでアパートが燃える火災がありました。幸い人災にまでは至らなかったところでありまして、被災された皆様、大変お悔やみ申し上げます。その際、消防署の皆様、そして消防団員の皆様、そして市役所の皆様には大変御尽力いただきましたことを御礼申し上げます。

今回、私は大きな項目として、今後の武雄市の方向性についてと通告させていただいております。その中で、1番、まちづくりについて、2番、子育て・教育について質問させていただきますけれども、1つ目のまちづくりについてであります。これはちょっと多岐にわたるところではありますけれども、主にみんなの政策集についてであります。

きょうで既にこの一般質問も最終日。これまでさまざまな質問がなされ、ダブった分は可能な限り割愛していきたいと思っております。

それで、これまでの質問の中で気になったのが、杵藤クリーンセンターの跡地利用であります。公園整備をという意見が上がっておりましたが、これについては私が聞いている限りにおいて、私は公園だけだと、どうしてもあの場所になると、集客等々を考えると難しいんじゃないかなというところで、私はもう常々この場で申し上げているように、スポーツ施設の設置、つまりお客様を呼べるスポーツ施設をあの場所に持ってくる事ができれば、あの跡地利用というのも極めて有効に活用できるんじゃないかなと思っております。

しかも、あれは武雄市の事業ではなくて、広域圏の事業で考えることができるということであれば、あえて武雄市で処理する必要もなく、広域圏で処理し、運営も広域圏でというようなことで、武雄市にとってはもうまさにナイスチャンスじゃないかなと思っております。ぜひ杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の前田副市長、吉川議員、末藤議員、さらには管理者であります樋渡市長において、ぜひ頑張ってくださいものだと思っております。

それでは、早速質問に入りますが、もう皆さん御存じのように、4年に一度の祭典であります2010 F I F Aワールドカップが南アフリカの地で開催されております。国を挙げての祭典であり、愛国心を育てる意味もあるこのワールドカップ。これまで議会の場で質問をしましました。初戦はカメルーンに1対0で日本は勝利しまして、日本じゅうが沸いたのが記憶に新しいところであります。今回、あさって、6月19日のオランダ戦において準備されておりますパブリックビューイング、これについてまず詳細を、先日、新聞等でも報道はされております。市役所、至るところにもポスター等掲示されているんじゃないかと思いますが、それについての詳細をお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

（写真を示す）さかのぼること4年前なんですけれども、当時の牟田副議長の発案で、武雄競輪場でやろうということを私に投げかけられて、「何て、人来んさあもんですか」て言うたですね。そしたら、1,800人お見えになったと。もちろんそれは武雄市民だけではないんですけれども、こうやって多くの方々がお見えになって、後ろは——これは屋内のところなんですけれども、もう中に入り切れんで、屋内のチケットブースのところですね、そこにモニターが二十何台あります。そこにいっぱい、そこまで人が見えられたといったことで、何てサッカーというのはすごいんだと。にわかワールドカップサッカーファンの私は、そのときに本当に思って、そのときに実は私が市長にならせていただいて初めての企画がこれだったんですね。ですので、非常に思い入れがあります。

今回は、やはりこれは光武さんがパブリックビューイングの武雄実行委員長をやっていた

だいておりますけれども、ことしはもうすぐです。（ポスターを示す）6月19日土曜日、開場が19時、開会が19時半、それで、キックオフが20時半前後だったと思いますけれども、19時には開場します。場所は御案内のとおり武雄競輪場です。天気も非常に不安定になっておりますけれども、先ほど申し上げたように、チケットブースのところも全部開放いたしますので、雨が降ってももちろん開催をします。入場料は無料です。問い合わせにつきましては、パブリックビューイングの実行委員会で、電話番号が0954-23-5168になっています。

ここでちょっと要注意なのは、18歳未満の方は保護者同伴であると、夜ですので。あと鳴り物の持ち込みや迷惑行為は禁止というふうになっているんですけども、基本的に外の部分に食べる場所も準備をいたします。ですので、もうレジャー感覚で、ぜひ日本を応援しようと、武雄を盛り上げようということで、これまでユーストリームで流れて、きょう西日本新聞に大きく載ってございましたけれども、ユーストリームでこれ配信をされていますので、どんどんお越しをいただければありがたいというふうに思っております。

4年前が1,800人でしたので、ことしは2,500人。この前カメルーンで勝ちましたので、来てほしいなというふうに思っています。2,500人来られても十分対応はできますので、ぜひお越しいただければありがたいと思っております。

そして、議員各位にお願いがありますのは、ぜひ地区の皆様方にお声がけをしていただきたいと思っております。まだまだ知らない方々も少なからずいらっしゃいますので、お声がけをしていただければ大変助かります。

以上です。

#### ○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

#### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにそうですね。私の周りも市外の皆さんではありますけど、行くよと言っていた方も結構いらっちゃって、「雨降うぎ、どがんああとや」というような話も結構聞いていたんで、今の御説明をいただき大変助かりました。もう本当に今夜、明日から雨が降るというような予報も出ているものですから、前回の議会で話をしていました中央公園の提案もちょっとしたんですけど、もうこの天気やったら、まさに競輪場のほうでよかったなというふうな感覚でおります。

それでは続いて、4年前は市長は具約として、そして、今回はみんなの政策集としてマニフェストを掲げ、市長に当選されました。私はこれについては、もうとにかく市長が支持されたのではなくて、市長が出した政策が市民の皆さんから支持をいただいたという、私はそういう感覚でおります。

具体的にこれから質問させていただくわけですけども、そもそも市長はこのマニフェストですね、具約42であり、みんなの政策集であり、この位置づけというのをどのように考え

られているか。マニフェストというのは、マニフェストサイクルが必要になってくるわけで、企画課のほうで進捗状況を、これまでホームページ上で公表されたりもしております。手ごたえも含めて、市長はこの具約42、これまでの4年間の具約42の総括をお聞かせいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、具約42の総括を行いたいと思います。（資料を示す）これは恐縮ながらホームページだけしか掲げておりませんが、こういう状況を出しています。ニコニコマークから渋顔まで出していて、一つ一つの項目についてこうやって。これは市役所にお越しいただければ、どなたでもお渡ししたいと思っているんですけども、この総括が、達成率が、これは武雄市役所が全体でつくったのは80%となっておりますので、私としては実のところ、余り状況をわからずに、もともと東京で仕事をしておって、直前まで大阪におりましたので、状況がわからないで、よくこんな書いたなというのも、実は今思えばあるんですけど、その中で80%を達成できたというのは、これは市民の皆様、議会の皆様方のおかげだというふうに思っております。

特に、この具約には掲げておりませんでしたけれども、途中で市民病院の問題が出てきましたので、これは議会でも申し上げているとおり、私の10割の力があるとすると、7割ぐらいそこに投入をしましたので、そういった中での8割というのは、非常にありがたく思っております。

そして、みんなの政策集の位置づけなんですけれども、これは武雄市の最高の憲法は総合計画なんです、総合計画。これはカレンダーとして各世帯に配布をさせていただいておりますけれども、一応これはいろんな御意見がありますけれども、このみんなの政策集というのは、それを上回る最高規範だと思っているんです。というのは、総合計画というのは、だれも市民が選択をしていないわけですね。しかし、このみんなの政策集というのは、市民が選択をしていただいているんです。とすると、公務員の皆さんたちがつくったもので、私は政治家でありますので、それを選んだ方々の気持ちがこれに、みんなの政策集に反映されているということになると、最上位規範だと。そこにマニフェストとしての意味があると思っておりますので、これはさきの一般質問でお答えしましたとおり、ただ、みんなの政策集というのは、選挙の一つのツールというか、道具で出していますので、今度はそれを落とし込んだ、やっぱり市の計画、市の方針というのをつくらなきゃいけないと思っております。

ただ、今、訴訟の問題で、今非常に職員が割かれています。もう徹夜で訴訟の質問書を準備したりとか、なかなかそれに手がつけられないんですね。ですので、非常に苦慮をしておりますけれども、一応考え方としては、そういう考えを持っております。だから、それが偉

いとかどうこうではなくて、選挙で選ばれているという意味は、そこに私はあるというふう  
に認識をしております。

そのできるかできないかという判断は、最終的には私の4年後の選挙のときに、またそれ  
が当落として市民の皆様方から判断をしていただくものだというふうに厳しい認識をしてお  
ります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）（登壇）

位置づけとしてはわかりました。では、このみんなの政策集に掲げられていることが市の  
政策として落とし込まれて、それを実施していくというような流れになるかと思えますけれ  
ども、では、これまでに具約で80%の達成率と、もう非常に高い数字だと思います。ただ、  
この残りの20%が未達成の部分で、この20%部分の未達成の部分ですね、ちょっと具体的に  
言えば、例えば21番のネーミングライツの活用だったり、3人目の児童をお持ちの負担軽減  
策、多子世帯への支援策だったり、また、34番の、これが具体的にちょっと出てこなかった  
ところが、郵便地名の復活とか、この辺については、みんなの政策集を見る限り、具体的に  
関連づけてあるのかなと思いつながりも見えていたんですけど、ちょっとやっぱり関連性が私  
の中では理解できなかったものですから、それについての今後やる気があるのかどうなのか、  
どういう扱いになるのかを御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これは非常に鋭い御指摘でありまして、実は2つ考えているんですね。1つは、先ほど御  
提示がありました郵便地名復活については、これ実は大坪勇郎観光協会会長さんに、この郵  
便地名の復活の検討委員会の会長になっていただいて、いろんな審議をしましたが、なか  
なかやっぱり成案としてはまとまらなかったといったことから、これについては引き継ぐつ  
もりはもうありません。私は政策ということで提案をしたんですが、やはり市民の皆様方か  
ら、議論をした結果、これはやっぱりちょっと遅かったねとか、早かったねというのは別に  
しても、いや、それはちょっと厳しいねということでもありますので、それは真摯に踏まえた  
いと。

それと、もう1点がネーミングライツです。これは、みんなの政策集には、今度項目をち  
よっと絞りましたので、そこには載せなかったんですけども、これは今回の方針の中でも、  
そこは書こうと思っています。やはり稼ぐ自治体という表現が適当かどうかは、私はわかり

ませんけれども、やはり一定の収入をきちんと確保するということが、例えばそれを子育ての財源に充てる、あるいは福祉の財源にやるというのは、今本当に求められていますので、このなし得なかったことでもやっぱり政策として、制度としてやる部分については、それはちゃんと引き継ごうと思っています。ですので、そういう意味で2つちょっと、議論をした結果だめな部分と、議論をして、やっぱりやろうとしたんだけど、うまくいかなかった部分、でも、やりたいといった部分についてはきちんと引き継ぐという二段構えでいきたいというふうに思っております。この整理は、きちんとやっぱりする必要があるだろうなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）（登壇）

わかりました。それでは、続いて、みんなの政策集の概要についていきたいと思います。ただ、これまでの質問に出たりしていますので、完結にいきたいと思いますけど、まずみんなのバスについて、民間バスとのバランスをどう考えているかといったところも聞くつもりでしたけど、これは地域、地元任せにやっていく、トライアルとしてやっていくというような話を伺っておりますので、もう割愛していきますけど、1点だけ、あくまでも各地域、地元任せというふうに話を伺っておりますけど、これまでの答弁をまとめていくと、各区まではちょっと小さ過ぎるけど、行政区か、そこを何個か、先ほど午前中の答弁にあったように、武内でいけば多々良区とその周辺の区だったですね、柚ノ木原、その辺の区が何個が集合体になって運営していくことを、まずトライアルとしてもやっていくというようなことでいいんですかね——ちょっと違うわけですね。じゃあ、そこも一緒にあわせて答えていただきたいんですけど、実際各地域とか地元任せにいくということであれば、運営協議会なりなんなりが設置されていくんじゃないかなと思うわけですよ。運営協議会を立ち上げる上で、会長さんとかいろいろ役職づくり、組織としてやっていかないといけないんじゃないかなと思うわけで、そうすることによって出てくるのが、恐らく会長さんとかは、どこかの関係する区の区長さんとかが、じゃあ私がその会長をしましょうとかというような感じできていくかなと思うわけですよ。

そこで気になるのが、事務局の存在ですもんね。この事務局をどのようにやっていくのかなど。運転手さんを雇用したりとかというふうな話になったときに、その運転手さんの詰所的な場所というのはどこになるのかなど。私がいろいろ考えよったら、どこまでの規模によるかにも出てくるとは思うんですけど、やはりそこで出てくるのは、各町の公民館のかかわり方というのが重要になってくるかなど、どこまで各町の公民館がかかわっていくのかなどというのが、ちょっと私の中にも疑問があって、考えるとすれば、そういうふうになるのかなど。

ただ、今各町の公民館の館長、主事、主事補さん、大体この3人体制というのが結構メジャーなところであると思うんですけど、結構な仕事量でやられているんですね。もういっぱいいっぱいって、土日も出らんといかんというような感じで、夜遅くまで仕事されているわけですよ。そこにやはり事務局としての機能が来るとなると、やっぱり手いっぱいになってくるかなと。

私、考え方として、運転手さんの雇用というのももちろんわかるんですけど、優先的にみんなのバスの事務局であり運転手でありという機能を考えた人を、公民館の例えば主事補さんとして1人雇用するとか、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかなと思うわけですよ。ちょっと今の段階で、それを公民館にそのまま落とし込まれると、かなり大変な労力になってくるんじゃないかなと思いますけど、それについての考えもあわせて答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

このみんなの政策集の4ページの中に、22年度、初年度は数カ所のモデルケース、これは3プラス3の6カ所になりますけれども、4年間かけて完成させますと。実際の運営は、みんなのバス運営協議会が行いますということで、これはもう事務的には実は進めている部分がありますけれども、まず、大もとのみんなのバス運営協議会というのをつくりたい。これについて、会長はまだ人選決まっておられません。まだ開始時期が9月でありますので、その制度設計というのは進めていきます。その中に、みんなのバス運営協議会の下部組織として、例えば朝日町の繁昌地区がそれをしたいということであれば、朝日町繁昌区のみんなのバス運営、地区のみんなのバス運営協議会というのがその下にできると。そこで実際、下の運営協議会の中で、どこに行く、だれが行く、どこで乗せていくということを実際協議してもらおうと。

これですね、いろんな法律の制限等々があります。これで本当にいいかどうかというのは、親運営協議会に上げて審議をしてもらおうという運びにします。ただ、議員御指摘のとおり、じゃあ事務をどこでするんだということについては、これは今のところの考えでは、来年の4月、もう本格運用が始まる来年の4月に、みんなのバス課をつくりたい。みんなのバス課をつくる。これはくらし部に置くのか、政策部に置くのかは別にして、みんなのバス課をつくって、その課が全部行わなければならない、みんなのバス運営協議会の事務局の役割、すなわち調整ですね、調整の役割をするということをしないと、やっぱり背骨がないと最初はなかなか難しい。レモングラス課もそうだったんですが、最初にスタートのところで行政がやって、だんだん順調にうまくいったときに、次に民間の方に移すというプロセスを、

これもたどりたいたいと思っています。ですので、まず、来年、モデルケースをやっているいろんな問題点とか課題を洗い出した中で、みんなのバス課をつくって、そして、最終的には、これが2年後、3年後になるかは、まだつくった段階でわかりませんが、その時点で、先ほど御指摘のあった公民館なのかは別にしても、そういうもっと地域に近いところに実際の事務局が移るように、無理なく無駄なく移るようにしていくということを今基本的に思っております。

ただ、みんなのバス課がすべて行うわけではなくて、あくまでも運営協議会を主体としながら、その連絡調整であったりとか、あるいは法的にこういった問題点が、課題点があるよという、例えばアドバイザーですよね、そういう下支えの役割をする課ということで、想定をしております。

そして、最後にしますけれども、全部モデル地区が連合でやるとかではなくて、まず手を挙げてもらおうということを思っていますので、このそのモデル地区をまだ決められておりませんが、単独の区があったり、あるいは3つぐらいの区があったりというのは、いろいろありかなと思っています。

ただ、我々のほうから、こうしなさい、ああしなさいというのは、なるべく言わずに、自発的草の根の御意見をやっぱり十分踏まえた上で、それを政策にしていこうというふうに思っております。

ただ、これは繰り返し申し上げて恐縮なんですけれども、やっぱりこれはお金も結構、制度も、人もかかります。特に人がかかりますので、これは本当に不要不急な事業があります。そういうことで、本当にこれは4月にはぜひ立ち上げたいとは思っているんですけれども、やっぱりその兼ね合いを見ながらしていく必要があるんだろうなというふうに認識をしております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

私が懸念を持っていたのは、みんなのバスを実施する、実際事務局がすべて各町の公民館に投げられるというのは、もうちょっとそれだけはかわいそうだなというのがあったものですから、この質問をさせていただきました。

続いて、みんなの政策集の関連性の中で医療関係のことが所々に出てくるので、それをずっと質問させていただきと思いますけれども、3番のところも兼ね合いがありますけど、総合的な福祉センターを市民病院の建物、または支所等、今ある施設を活用して設置しますというふうになっております。これまでの答弁の中で、市民病院の跡地のところで総合福祉センターの考えがあるという答弁でしたけれども、ちょっとそこで私が疑問を感じたのは、

この病院の建物ですけど、これはもう既に売却しておるわけですから、巨樹の会の持ち物というふうに考えを持つべきですよ。それが当たり前ですよ。持ち主はそういうことですから、その利用する方法というのが、市がどこまで影響力を持てるのか、何かやろうとしても、巨樹の会から借りるとか、そういうやり方が必要になってくるんじゃないかなと思いますけど、そこら辺の整合性を答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘もとてもです。もう所有権が今は巨樹の会に移っておりますので、基本的に巨樹の会が、その枠内でいろんな運営をするというのは大原則なんですけれども、これも選挙期間中だったんですけれども、鶴崎理事長さんと、そのときは山口昌宏議員もいらっしゃいましたけれども、そのときに3人で話をしていたときに、もう内々話はしました。「貸してくんさい」て。そいぎ「うん」て、貸すということをおっしゃって、ただ額がね、もちろん先方にありますし、光熱費の問題であるとか、本当に巨樹の会がすべて100%貸すかは別にしても、なるべくそれは市にお世話になっているので、執行部、あるいは議会の考え方を尊重した上で、ぜひ使ってほしいということをごきちんと、証人が、山口昌宏議員がいらっしゃいますので、その中でおっしゃっていただいておりますので、それは今のところの基本的な方針とすれば、これは公正中立に借りると、市が借り受けると。その中で、例えば婦人会であるとか、きのう児童センターの話も出ましたけれども、そういったところになるべく低廉な価格で、負担にならない価格で再貸し出しということになるのかなと思っておりますので、この話が頓挫するのかなんとかというのは、もうありません。

ただ、これ再三答弁しておりましたとおり、これはやっぱり一番重きを置かなきゃいけないのは、武雄町民の皆さんたちの御意向なんです、これは。ですので、本当に川良の市民病院を、旧市民病院をそれに本当に使っていいのかというのは、川良地区を中心とした武雄町の皆様方の御意見に耳をきちんと澄ませたいと思っておりますので、この議会が閉じてから、そういった話し合いをスタートさせなければいけないと思っておりますけれども、今のところ非公式で、私が受けた感じはスムーズに行くのかなとは思っております。ですので、そういう意味で言うと、民法上の貸借、賃借、貸与関係ですよ、そういう関係に入っていくのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、今あるものを活用するというのを、ぜひしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

貸すことで合意をしているということであれば、要らん世話やったですね。ただ、低い価格というのは、もう本当に限りなく市民の合意がとれるような価格設定で、ぜひお願いしたいと思います。川良区の皆さんを中心とした武雄町内の皆さんの声もよく聞いていただいて、いいものにしていただければなと思います。

続いて、みんなの政策集から、ちょっと直接病院には関係ないんですけど、13番の地産地消のことについてですね。これは学校給食についての地産地消で上げておるんですけど、市民の皆さんからの声の中で、ちょっといろいろ聞いているところで、今度の新病院について、どうしてもこれまでの市民病院との連携というか、業者のかかわり方というのが、やはりどうしても民間になって変わってきているということで、この地産地消をぜひ今回の新病院についても推奨して行ってほしいなというような声をたくさん私もいただくわけですけども、これについて、市長のほうにも届いているかどうか御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、地産地消というのは、それもう私は絶対条件だと思うんですよ。やはり武雄の農産品であるのを第一義的に活用していただくということがまず第1。

第2なんですけれども、実は市民病院から引き継ぎで、各業者さんの引き継ぎもなされて、巨樹の会の意向が原則引き継ぐというふうになっていて、私も全部知っているわけじゃないんですけれども、私を知る限りの方はちゃんと引き継いでもらっているということを私は聞き及んでいますので、そういう今、いや、契約を切られたよとか、そういうのは私は聞いておりません。

その中で、議員が御指摘のとおり、もっと割合をふやしていくということは、それはすなわち新武雄病院が、これは言うと言弊があるかもしれませんが、やっぱりにぎわうと、もういろんな方々に来ていただいて、お見舞いも来ていただいて、そこでいろんな食べていただくというのが、病院だけじゃなくて周りにもありますので、そういったところが面として広がっていくことになると、おのずと地産地消の量もふえていくんだなというふうに認識をしておりますので、私は食という意味でも、あそこが医療村になる、医療村になって、そこがどんどん広がっていくというような期待を持っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにありがたい答弁をいただきました。武雄の業者さんも、もう生きていくために

必死ですから、ですから、そういう新病院のほうも逆にまた武雄市内の皆さんから支えられる病院であってほしいという気持ちもありますので、ぜひその辺を推進していただきたいと思います。

続きまして、これまでの質問にありましたけど、がん対策課の設置ですね。がん撲滅とかということで、これまでの質問でも子宮頸がんワクチン接種で半額助成をしていくというような答弁があったかと思います。この子宮頸がんワクチンについても、私もちょっと通告しておいたんですけども、女性的にはそういうところと。私もいろいろ調べたところ、本当にお困りの方って、たくさんいらっしゃるわけですよ。ただ、効果とか助成とか、子宮頸がんワクチンのことについてだと、いろいろ調べる上で賛否両論いろいろあって、私もどっちの話を信用していいかわからんぐらい、いっぱい情報があって、わからんようになったところもあって、ただ、市の考え方としては半額助成をしていくということであれば、もうやはり進めていかないといけないという判断だと思います。これは、市政アドバイザー就任の要請を考えられている中川恵一先生の考えというのでも聞きたいなというのもあるし、さらには半額助成のやり方ですね。一般の女性、成人、対象になる年齢というのがどこになるのが一番理想なのかなと、私も見ていてやっぱり難しいなと思ったわけですよ。ですから、そこら辺も踏まえて、どういうところを考えられているのか答弁いただければと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

なかなか連携がまだうまくいっておらないんですけども、中川恵一先生の著書の中に、「がん検診のすすめ」という、これはさきの21年11月3日に武雄市文化会館大ホールで開催をいたしました、がん撲滅推進市民大会で、参加者に無料配布をした「がんのひみつ」の著書の中で、子宮頸がんはワクチンによる予防と20歳からのがん検診というふうに書いてあるんですね。したがって、中川恵一先生は、やっぱりワクチンは大事だということだと思っております。

この本の中で、子宮頸がんはウイルス感染が主たる原因で、20代から30代に急増しているため、ワクチン接種と子宮頸がん検診が必要だと述べられていると書かれています。実は、私そんなに親しくはなかったんですけども、知人の一人が同級生で、子宮頸がんにかかっている者がいます。その彼女と話す機会が東京出張のときにありまして、そのときに言われたのは、「市長、もう絶対これはワクチンです」と。やっぱり重いですよ。自分がかかっている状態で、やっぱり自分のような思いをさせたくない。その彼女は家庭もあり、子どももいて、割と大きいんですけども、それがやっぱり今回の子宮頸がんワクチンの——私もちょっといろんな意見があるのは承知していますが、やっぱり導入はせんばいかなんということでもあります。その中で何歳が適当なのかというのは、ちょっと私はその知見を持ち合

わせておりませんので、それは連携をよくして、担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

近隣の市町村では、多久市とか嬉野市、それから小城市あたりが補助を考えていらっしやるということで、そこら辺、ほかの団体も参考にいたしますと、やはり中学1年生あたりが一番いい年代ではないかというふうに、担当課としては考えているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

やっぱりそうですね。対象は成人の女性よりも、どうしてもやっぱり小学生だったり中学生だったり、そこに取り組んでいかんことにはどうしようもないのかなというのがちょっといろいろあったものですから、その確認をさせていただきました。

では、続いて20番のメディカルリンクタウンですね。新病院を中心に、市内の前向きな医療関係者と連携し、まちづくりを考えるというようなところで、24時間365日安心の救急医療を実現というようなところが記載をされているかと思うんですけども、この先で、毎度申し上げているところが、ちょっとパネルを使わせていただきます。（パネルを示す）

この武雄市の小児医療の環境というふうで、私が勝手につくらせていただいたんですけど、これ月曜日から土日までですね、これ月曜日から金曜日までの平日は、市内の小児科医の皆さんがやられているのが大体9時から12時まで3時間、午前中診療して、休憩が2時間から2時間半入って、逆に今度は2時から夕方6時というのが大体の、この辺は誤差が30分とかいろいろあるんですけど、平日は市内の民間の小児科の皆さんでやっていたらいいと。土日になれば、民間の皆さんが大体午前中——ごめんなさい、これ間違っているんですね、ここの1時間はないですね。9時から大体12時までというのが大体主流であって、南部地区小児時間外診療で、夜の7時から、これは10時かな、9時ですね、ちょっとすみません、この辺、何かばたばたしてつくったものですから、ちょっと誤差があるかもわかりません。日曜日、祝日になると、武雄地区の休日急患センターで9時から5時までやっていたらいい、南部地区の小児時間外診療で、また夜もやっていたらいいというような状況で、この24時間365日の医療というのが、どうしても小児科というのが対象外になってくるわけで、これも、私も過去これまでも何度も質問させていただいているんですけど、やはりどうしてもここの空白ですね、この空白、子どもたちの医療の環境を何とか埋めていただけないものか。新病院のほうでも、小児科医不足という事情はわかるんですけど、それについて取り組みを何とかできないものかというのを、市長のほうからでも新病院のほうにでも訴えていって

ただけないものか。そこら辺について御答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

切実な問題だと思います。例えば小児外科の場合は、これは大人の外科と一緒に、新武雄病院は可能な限り、100%とは言えませんが、可能な限り受け持つということで、私もその現場に何回か居合わせたことがあります。例えば腸捻転ですよ、急に起こされたお子さんをケアしたりとか、あるいは夜の交通事故で運ばれて、本当に一命を取りとめたであるとかいうことは、私も何度か居合わせたことがあります。小児外科。

小児内科については、もともとオールジャパンで見たときに、おんされんわけですね。それで、しかも、これは公明党さんが声高に今言われて、私は本当にこれは頑張ってもらいたいですけれども、やっぱり診療報酬が余りにも違い過ぎるんです。例えば眼科の高さと、例えば小児科、産婦人科だったら、もう本当に、私は表を見ただけでは、すぐわかりませんでしたけれども、ある大学のインターンの人と話したときに、「だれが小児科医になあですか。だれが産婦人科医になあですか。私は眼科医になりますけん」というふうに言いんさあぐらい、やっぱり開いとおわけですね。だから、これは診療報酬の改定で眼科が少し今下がっています。下がって、先ほど申し上げた小児科と産婦人科が少し上がってきつつあるんですけど、まだまだ、これは公明党が主張するようにやっぱり不十分なんですね。ですので、診療報酬という根本が変わらないと、それと、やっぱり皆さん嫌がるのは訴訟です。訴訟は——いや、それは変な意味じゃありませんよ。訴訟をやっぱり嫌がるんですよ。やっぱり小児科と産婦人科になると、今は訴訟になるので、それでなかなか二の足を踏んでいるという状況から、やはり根本が、逃げるつもりありません、私も。根本のところはやっぱりならないと、なかなか私がいろんなところをお願いしても、それはひとつ厳しいということがあります。

そこで、いろいろこれ先生と話をして、だんだん医師会との関係も近くなってきましたので、いろんな話をしていくときに、小児科を1人ふやしても、それは意味がないよとおっしゃいます。これは前の議会でも申し上げたと思いますけれども、最低でもやっぱり4人要ると。そうしないと、24時間365日の小児内科というのはとても無理だということで、今それが実現できているのは嬉野なんですね、嬉野。ですので、もうこれはちょっと言わざるを得ないんですけれども、本当に重篤な場合で、内科に起因する場合は、もうぜひ嬉野というふうにやっぱり言わざるを得ません。

その上で、これは鶴崎理事長がいろんな講演でおっしゃっていますけれども、例えば夜中に1,000人来ましたと、ずっと統計があって、1,000人来て、本当に小児内科の必要があった患者さん、子ども、1,000人中何人だと思われませんか、5人です、5人、0.5%。そして、こ

れですね、実際データも出ていて、平成21年度の休日急患センターの受診者が小児科2,046人だったんですね、2,046人のうち、これは重篤だと判断して嬉野医療センターへの紹介者は12人なんです。率にして0.6%。南部地区の21年度の小児時間外診療センター920人受診をされて、そのうち医療センターへの紹介者が7人、0.8%なんですね。ですので、そういう意味からすると、やっぱり小児内科というのは、日ごろのかかりつけのお医者さんとの連携というのが、すごくやっぱり大事なのかなというふうに思っております。

今、しちだこども医院さんが平日の午後8時から診療受け付けをされて、非常にこれは高く評価をしております。ぜひほかの病院の皆様方も、やっぱり毎日とは言わないまでも夕方、南部とかでいろいろ御苦労されているのはよく承知しています。その上で申し上げるので、非常に心苦しく思っておりますけれども、やっぱりプラスアルファですよ、医院の皆様方にぜひしていただければ、ありがたいのかなと思っております。

いずれにしても、これは非常に言いにくい話ではありますが、やっぱり根本が変わらないと、医者さんの数が変わらないと、なかなかそれは市町村なり単独の病院でできる問題ではないのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃる意味は本当に重々わかるんですよ。小児科のドクターの医師不足というところが起因するのは、もう本当によくわかるんですけど、24時間365日を実現しようとするのであれば4人の医者が必要と、必要になってくるというようなところはもちろんわかるんですけど、そうなるのが一番理想なんだろうけど、ただ、現実すぐそうはならないかなと。ただ、でも今まで私も子ども4人おって、さっき夜中に1,000人来て本当に必要なのは5人やったというような話が出ましたけど、私も4人育てていく上でやっぱり一番上の子というのは、もうわけわからんごとなあわけですよ、親としても。もう子どもは、があって熱上がってきたら、とにかく病院の先生に診せんことには始まらなくて。とにかくもうそれで診せに行かんぎいかんて。で、診てもろうて、もうよかよていうことであれば安心して親も一緒に家に帰れると思うんですよ。

だから、もう本当に必要か必要でないかというのは、逆に一般の人でもわからないし、ただ、それを見せられる環境をやっぱりつくっていくのが、武雄としての優しいまちづくりになるんじゃないかなというところがあって、実際子どもを育てていく上で、うちのこれまでの経験からいくと、12時前後ですね、大体ここを境ぐらいでやっていくんですよ、熱が出たとか、が一っと突然吐いたりとか、ですから、この前後何時間かですね、極端に言うと、このまず4時間を埋めていただくとか、そういう取り組みはできないものかなとい

うのがですね。であれば、小児科医もそんなにたくさん確保をやっていただかなくてもできるんじゃないかなと思っておりますので、これについても、ぜひ継続して取り組んでいていただきたいなと思います。

では、続いてイノシシのほうに入りたいと思いますけれども、イノシシについて、みんなの政策集でいけば、21年度は減少したというような明記があるかと思えます。ちょっとあっち行きこっち行きして申しわけないんですけど、これはイノシシ自体の頭数ですね、イノシシの駆除頭数は21年度は減少しましたというふうになっていますけど、これは駆除できる数が減ったのか、それとも全体の枠、武雄に生息しているであろうと思われるイノシシの数が減少したのか、これはどっちにも何かとれるような、私こう見ていて思うわけですけど、これについてどういう意味なのか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

イノシシの個体数についてでございますけれども、平成20年度は捕獲されたイノシシは2,151頭、平成21年度は837頭ということで減っています。イノシシの捕獲頭数の増減は隔年、カキなんかで言うと表年、裏年と言うんですけども、隔年で生態系が変動することもありまして、平成19年は裏年で1,308頭と、平成21年、同じように裏年ですね、837頭を比較した場合、全体的な数は減っているのではないかというふうに認識しています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

表年、裏年というのは何かあるそうですね。全体的に減っているというのは、自然体系が相手やけん、なかなか簡単にはわからないと思いますけど、そういう感覚であれば、わかりました。

ただ、イノシシはこれまで主に周辺部において取りざたされていたように思うんですけども、やはり最近、前からもそうなんですけど、武雄町内もやはり、中心部においても被害相談というのをよく耳にするわけですよ。被害は本当に深刻であって、私も夕方、文化会館の前のダイレックスさんというんですかね、福田看板さんとかの交差点で、夕方2頭連れのイノシシが横断歩道ば渡っていきよおとば見たりとかしたこともああとですよ。もう本当に、まちの中にも本当イノシシ出てきているというような状況でありまして、中心部、周辺部というのは、もう本当関係ないような状況になっているのではないかと考えていますけど、そういった被害のほうは、声とか悩みというのは届いているのでしょうか。御答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

湊野営業部長

○湊野営業部長〔登壇〕

イノシシ被害についてですけれども、確かに今、議員が御指摘になりましたように、町部でイノシシが出てきたという声はよく聞くわけですね。私が住みます川良の地域とかなんとかでは、もう側溝の中ば走りよったばいとか、そういう声は確かに聞いています。

あと農作物被害についてですけど、メッシュのさく、あるいは電気牧さく、そういうのを距離を長く囲むように張られてきていますので、農作物の被害は若干減ってきているのではないかなというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

若干でも減っていればいいんですけど、これに満足することなく、徹底的にイノシシ対策には取り組んでいただきたいなと思っております。

捕獲について一生懸命御尽力いただいているのが、パトロール隊であったり、猟友会の皆さんとかがいらっしゃると思います。これ、聞くところによると、猟友会の会員の皆さんというのは、市内に103名いらっしゃると、日夜活動していただいているということですけど、その平均年齢はもう65歳を超えているというふうな話を聞きました。中には80歳を超えても第一線で御活躍いただいているような方もいらっしゃるということで、であれば、これ10年後、20年後を考えると、やはりどうしても後継者育成というのは、考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。10年後、20年後のイノシシの状況がどうなっているかというのは、もちろんわからないところもあるんですけど、今、最近では外来種、アライグマとか、そういった被害も聞いているというところで、そうなると、もう10年後、20年後はイノシシじゃなくて、もうアライグマと奮闘しよるような時代が来ているかもわからんわけですよ。ただ、でも、そういうところに対して、猟友会に入って捕獲の免許ですね、そういうのを取っていくにも、やはりどうしてもそれにもコストがかかるとなると、後継者育成にもなかなか障害になってくるんじゃないかなというのがあるわけですけど、ぜひ今後そういうところで頑張っていただきたいけど、実際自腹切って、その免許を取ってくださいとか、その辺がいろいろ整合性がとれないんじゃないかなと思うんですけど、長期的に見た場合、武雄市としては後継者育成というのはぜひ視野に入れておかないといけないんじゃないかと思っておりますけど、これについてはどうなっているか、御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

湊野営業部長

○湊野営業部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、猟友会のメンバー、狩猟免許を持っていらっしゃる方の高齢化は進

んでいます。そういうことがありますものですから、市としては事前講習会の費用と登録費用、免許を取られるための費用ですね、これについて補助を出して、なるべく猟友会のメンバーが減らないようにということで頑張っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、ぜひ、今もその103名の皆さんが頑張っていていただいているおかげで、そういうイノシシ被害が大分減ってはきているということであれば、10年後、20年後も考えて、ぜひ積極的に行っていただきたいなと思います。

ちょっと先に進んでいきますと、14番の緑のボリュームアップ事業ですかね、先ほど環境問題とかでもいろいろ出てきているのかなというところでありまして、緑のボリュームアップ事業、23年度100万円というふうになっています。これ、宮城県の仙台市では100年の森構想、緑の事業と題して、市民による100万本の森づくりということに取り組みられています。これはお子さんの記念日とか、結婚記念日とか、金婚、還暦、古希といった、そういった記念日を祝して記念樹の苗木をプレゼントされているようであります。視察に行って伺った際に話を聞いたところで、植林する場所まで考えて提供したり、できる分はしてやっているというようなところも、ちょっと話を聞いたと思うんですけど、これについては、どういうことを考えているのか。17番の森林保全隊とかにもあるように、維持管理まで考えないと、そういうところはいけないかなと思うところですけど、通常は自宅の庭とかに植樹されるというのがほとんどになってくるかなと思いますけど、アパート、マンション暮らしの皆さんにもそういう提供する場所とかを用意できるのであれば、そういう人たちの定住促進にもつながるのかなと、一石で二鳥、三鳥ねらっていければなと思うところがあるんですけど、これについてどのような考えをお持ちになっているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から、緑関係は2点お答えをいたします。

まず、みんなの政策集にあります緑のボリュームアップ事業については、平成23年度から開始、初年度は予算100万円を計上したいと思っていて、桜やクスの苗木を希望者に支給すると。先ほど議員から御指摘があったように、これは基本的に、やっぱり特に武雄町にお住まいの皆様方で、結構苗木があればいいなというお話を選挙期間中に聞きましたし、例えば桜町、由来のとおり桜のまちなんですけれども、そこの方も何人か、桜の苗木あれば植えるよっていうふうにおっしゃっていただいたので、想定としては御自宅をお持ちの方に支給をしたいというふうに思っています。

これをやることによって、年間1.5トンの二酸化炭素削減を目指したいと思っております。そして、例えばアパートとかマンションを借りられている方はどうするんだという話については、これまた別途の施策をちょっと考える必要があるとは思っているんですね。これについては、ちょっと今後知恵をまた出して考えたいというふうに思っております。

そして、緑化保全隊、緑の保全隊については、これはみんなの政策集にも載せましたけれども、やっぱり林道がかなり荒れ果てて、イノシシの被害があったり、荒れ果てていますので、まず、例えば川良地区から上西山に上る富津林道ですよ、富津林道を1つの例にとると、林道の横、例えば10メートルぐらいをきちんと整備していくと。これは官民結集して整備をしていくと、だんだんそれが広がっていくと。今、国策として余りうまくいっていないのは、いきなり面としてやるので、なかなか市民の皆さんたちが、それは自分たちと違う世界の話だというように思われているので、ちょっと失敗が多いという分析を聞いておりますので、私たちはまず道から、道の見えるところから、自分たちができるところからどんどんやっぱり広げていくということを考えております。

これを2つ考えておまして、重ねてになりますけど、先ほどありましたようなことについては、またいろいろアドバイスを賜ればありがたいと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

政策集を見たときは、もう本当に仙台の話ももう既に知っていましたので、そういうことなのかなと、いいなと思ったところですけど、まちづくりの観点でも、それはとれるのかなというところですね。わかりました。

では、続いて、8番の企業誘致、もうすみません、あっち行きこっち行きで申しわけないですけど、企業誘致ということで、ちょっと私が位置づけておりますけど、先日ですね、今夜の6時50分から佐賀市民会館において、参議院選の選挙立候補予定者による公開討論会を青年会議所主催で行うわけですよ。これはもうぜひ武雄からもたくさんの人にお越しいただきたいものですが、そのために県内全域において、街頭アンケート調査を行ったわけですね。そこで、市民の皆さんの最も最重要視する政策というのは何なんだと、皆さんが思っているのは何ですかというアンケート調査をやったところ、やはり武雄市でも景気対策、雇用対策というのがやはり1番に来るわけですね。

武雄市もこれまで企業誘致に取り組んでおられまして、北方の宮裾工業団地を用意されております。これは相手あってのことですので、簡単にはいかないと思いますが、これについて武雄市に進出を考えている企業のメリットとといいますか、武雄はどういうところで売り込んでいくのかですね。それについて答弁願いたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって企業を誘致する際の一番のメリットで私どもが御紹介をするのは、優遇制度であります。平成20年度に市内全域を佐賀県の企業立地促進特区として指定をしました。この特区指定に基づく優遇制度としましては、佐賀県の企業立地促進に関する条例の要件を満たせば、固定資産税相当額を初年度から5年間、100%、雇用奨励金としましては、2,500万円を上限としまして、1人当たり50万円を交付、さらに、選択制ではございますけれども、どちらも2,500万円を上限として、工業用水の3年間の無料化、また、進出されたときの緑地整備に対しての2分の1の補助というのを行っています。

この県の要件を満たせない場合についても、武雄市独自の奨励に関する条例に基づく優遇制度として、固定資産税相当額の3年間の100%、雇用奨励金については、県と同様に2,500万円の上限1人当たり50万円を交付して、また利子補給金を、借入れ限度額に1億円を限度としまして、利子の1%の2分の1の3年間の交付ということは今条例上で設定させていただいて運営をしているところです。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今るる説明をいただきましたけど、市長にちょっとこれはお尋ねしたいんですけど、これまでの優遇制度ですね、いろいろ条例上であるかと思えますけど、これ武雄市だけが企業誘致をしよるわけじゃなくて、やっぱりもう日本じゅうどこでも、世界じゅうと言ったがいいんでしょうかね、企業誘致はどこでも取り組んでいる中で、これの優遇制度で足りていると思えますか。企業側はこれでもう魅力を感じて、ああ来てくれるというような制度だと思えますか、どうですか。答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、オールジャパンで見たときに、佐賀県に加えて、先ほど伊藤理事からありましたように、武雄市独自のがあると言ったときには、これはAランクだというふうに思っています。これは経済産業省の製造局の人間がそういうふうに言っているんですね。これは非常に高いと。じゃあ何で、これ全国今どこもそうなんです。隆盛を誇った北上市でも、今、進出した企業がどんどん今はもう、どこに行っているかという、中国を飛び越してベトナム、カンボジアに行っているという状態があって、非常に実は企業誘致というのは、国内で立地するのは非常に難しいと。

加えて、国の制度で2つネックがあって、法人市民税が非常に高いというのは議員御案内

のとおりだと思います。それともう1つが、派遣法の問題です。民主党政権が派遣の人たちを正社員にするとやったことで、私が知っている東証一部上場企業の企業経営者の皆さんたちは、これ、みんな派遣まで含めて正社員にするということになると、とても日本では、地方も含めて、それはもう無理だよということをおっしゃっていて、新聞には出ましたけど、私は名前を挙げませんが、ある大きな自動車会社ですよ、日本を代表するような自動車会社は、もうそれを見越して、生産拠点、新車の生産拠点ですよ、これをもう日本は撤退して、中国あるいはベトナムにも置いていくということになっていますので、どんなに制度がいいと言っても、その大もとの、これはさっきの小児科医の話と同じになるんですけれども、大もとの部分がもうそうなっているので、なかなかもう焼け石に水の状態になっているというのは、我々市長会の全体の認識であります。

その中で、もう1つ、それでもやっぱり引っぱり張っていきたいという思いは人一倍ありますので、やはり今度の病院というのは、一つの大きなツールになると思うんですね。皆さん企業で進出される方は、病院と学校は必ず聞きます。そういう意味で、今、病院は24時間365日の救命救急医療をされていると。それと、おかげさまで、これは先ほども申し上げましたけれども、武雄は元気だということを皆さん、橋下知事を含めておっしゃっておられますので、そういうイメージがあると、そこに医療とか、例えば教育とかが加わっていくと、それは国内の中では優位に立てるのではないかなというふうに認識をしておりますけれども、先ほど申し上げたように、世界環境から見たときに、もうベトナムとかカンボジアの優遇制度を見たら、もう、これはこっち行くよというぐらいに、やっぱりすごい。そこと戦わなきゃいけないというのは、やっぱりちょっと厳しいのかなと率直に認識をしております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

#### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうところとけんかをしないといけないという中で、武雄市は宮裾に工業団地をつくっておりますので、分譲開始して、企業をぜひ何とか誘致していただきたいなというところがあります。そのAランクの優遇制度も、ぜひ活用していただければなと思います。

続いて、区画整理とか下水道関係は前段でいろいろ出ていますので、その辺は割愛していきたいと思いますが、これも8番議員の質問でも出てきておりましたけど、大町町との合併の話ですね。これについては、詳細に答弁がありましたので、大体わかりはしたんですけど、結局、大町町からは町長や議長が公式に武雄市にお越しになり、合併の申し入れをされていると、これに対し武雄市でももちろん大町町の皆さんと協議を進められていたということでありましたけど、この合併は実際どうなんですかね。結局のところ、私の感覚としては、やはりその情報なり中身というのが表に一切出ていないものですから、大町町民の皆さんも武雄市民の皆さんもはっきり何もわからんやったところだと思うんですね。だから、

表に出ていないので、わかるはずがないんですけど、そういうところが今回いろいろ話が出ている、議会の答弁で、見直すことも考えとかというような話があったということでしたけど、どうしても大町からは公式にボールを投げられているのに、それを受け取った武雄市も、公式にボールを投げ返していない、その情報が出ていないことが今回そういう状態を巻き起こしたんじゃないかなという気がするわけですよ。これについて、そういう話をいろいろ耳にするものですけど、ここ数日、それについて動きとか何かあったんでしょうか。答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

大町との連絡とか、特に動きはいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

中身が大分かぶっていたものですから、なかなかこの問題が質問をしにくくなったところではありましたけれども、それでは、続いて、みんなの見守り隊事業。ちょっとあっち行きこっち行き、すみません。これについて、現在、民生委員さんを中心にいろいろ見回り事業を行っていただいていると。さまざまな皆さんの御尽力で、見守り隊の事業が行われているようですけれども、それをあえて今度また全地区でどういうふうにやっっていこうと思っておられるのか、その詳細を踏まえて、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

（パネル示す）それでは、まず現在の武雄市の高齢者等の見守りの状況等について、現状を御紹介したいと思います。

5つございます。1つが民生委員さん、それから民生委員さんに御協力いただく方々を中心にやってもらっています愛の一声運動というのがございます。これが市内で対象者が397名でありました。これは21年度の実績です。

それから、ひとり暮らしの高齢者の方を中心に、また、配食サービスもやっております。これは週1回から7回ということで、大体夕食を配っているという事業でございますけれども、対象者が179人で、2万6,384食ということになります。

それから、3番目ですけれども、緊急通報装置の設置ということで、市内170名の方に設置をいたしております。それから、福祉電話についても12台貸与をいたしているというところで、最後になりますが、在宅介護支援センターで市内6事業者に委託をいたしまして、定

期的な訪問もしていただいているというようなところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今御紹介いただいたのは、今現在やっけていただいている、いろいろな事業になってくるかと思ひます。これに加えて、みんなの見守り隊というところで、新しいことに何か取り組まれようとしているのでしょうか。そこら辺、詳細を聞かせていただければなと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、制度設計をしている中で悩んでいるのは、今、先ほど部長から答弁がありましたように、もう民生委員さんを中心として愛の一声運動を初めとして、されているんですね。それと別個独立して、みんなの見守り隊を行うのがいいのか、それとも、いろいろな声を聞きます。例えば民生委員の方でも、なかなか手が回らないから、もう一人来てほしいなというところで、例えば私であるとか、職員の皆さんであるとか、議員の皆さんたち、地区の皆さんの人たちであるとかが一緒にくっついていて、今の愛の一声とか配食に応援をするという形で、みんなの見守り隊ということを経称して申し上げたほうがいいのか、ちょっと今、庁内で議論をしていて、なるべく関係者の皆さんの意見を尊重しながらしたいなと思ひていて、そのために、私はいいも悪いもスピードがあるというふうによく言われますけれども、これについてはじっくり腰を据えて、ちょっと1年ぐらいかけて、いろいろなヒアリングをしながら、皆さんが満足していただくような、みんなの見守り隊を始めたいなというふうには認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは続いて、まちづくり交付金、新まちづくり交付金というんですか。制度をつくって応援していくということで、財源が繰越金、いわゆる余剰金の3%から5%を原資として交付するようになっております。これまで出ている答弁を聞いていると、これまで実施されてきた交付金制度と、対象になるのが若干違ふのかなというニュアンスでいるわけですよね、私。これについて、何というんですか、今まで行われていた交付金制度が継続になるという考え方ではなくて、そこも新しくなっていくということでとらえていいのでしょうか。そこら辺の詳細をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実はこれも詳細な制度設計の中に悩んでおるところがあって、今までの各町のまちづくり協議会に加えて、今度はNPOであるとか、CSOであるとか、権能なき社団であるとか、地縁組織であるとかというのを対象に入れたいと思っているんですけども、何せ訴訟費用を含めて財源の問題があります。ですので、そういった中でどれだけサポートができるか。私たちからすると、まちづくり協議会は非常に、ある程度自由に使える補助金、交付金ですので、非常に喜んでいただいていますけれども、根っこの財源が確保できるかどうかというのは、非常に今難しくなってきましたので、これについては答弁はちょっとやっぱり差し控えさせていただければありがたいというふうに思っております。

今、私の気持ちとすれば、きちんと財源が確保できれば、まちづくり協議会の、実際やろうとしているところに加えて、先ほど申し上げたような小規模の団体も加えてやっていきたいと思っておりますけど、何せ財源の問題がありますので、それは制度設計の中で、またちょっと議論をしていきたいなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いろいろ話が出ておりますけど、制度設計も今から詰めていかれるということですね。

では、ちょっと時間もありませんので、次、大きい項目、子育て・教育についてに入りたいと思います。

子育てについて、まず行きますけど、子ども手当が政府のいろいろな動きの中で実施をいよいよされると、6月からですね。これまで児童手当というのもあって、これから今度子ども手当と。この2つの違いというのがどうなのかですね。私の認識としては、児童手当は所得制限などもあって、すべての子どもたちが対象になっているというものではなくて、ただ、今度の子ども手当では、すべての子どもたちが対象になってくる——すべてと、もちろん年齢はいろいろあると思いますが、対象になってくると、そういう認識でいますけれども、これについてどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

子ども手当ですが、先ほど議員おっしゃいますとおり、児童手当は小学生まででしたけれども、子ども手当は中学生までというふうになっております。それと、所得制限がなくなりました、すべてのお子様が対象、もう1つあるのが、寄附ができるというのが大きな違いでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

児童手当と子ども手当の違いで、これまでの児童手当だったらできなかったこととか、すべての子どもが対象じゃないということで考えていけば、今回の子ども手当は、すべての子どもたちが対象になるということであれば、子どもたちは必ず学校に行くというところですよ。その際、子ども手当を給食費に充当できないかというところでもんね。つまり、現状からいくと、1万3,000円月額が支給されるという子ども手当の、そのうちの給食費が今幾らやったですか、4,150円、小学校。このうち給食費が4,000円ちょっとですね。具体的な金額はちょっと聞きますけど、その分を1万3,000円から差し引いて、残りの額を現物給付として支給します。その四千幾らの給食費は市のほうから直接学校にとか、給食センターですか、やり方はいろいろあるかもわかりませんが、そういうことができないものかですね。答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

今、給食費のお尋ねでございますが、子ども手当の支給に関する法律の第14条に、受給権保護というのがございます。これは、子ども手当の受給権の差し押さえが禁止されているということで、直接の支給額から引いてということは、法律上今のところ禁止されております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、私ももう本当それもわかっていて、この質問をしているわけですよ。というのは、やっぱり学校も今、給食費の滞納もやっぱり大変なんですよね、学校側も。なおかつ、これとは別に、例えば中学校なんか、私の周りでは給食費の一括のほう主流であるわけですよ、年間。四千幾らの給食費を一括でとなると、年間1回で払えば済むことにはなりますけど、5万前後になるわけですよ。それをやはり子ども手当から流用できれば、保護者の負担って物すごく減るなというのがあって、ぜひこれが考えられんかなと。

今回、給食費の滞納関係も、それを行うことで滞納もなくなる、そういう一括納付なり分割納付なりの手間も省けるとなると、なおかつ、給食費というのは育友会のほうから、いろいろ皆さん御尽力いただいていますけど、口座振替をする場合に、銀行口座が均一じゃなかわけですよ、どの家庭も。給食費の専用口座をつくってもらって、どこかの金融機関に1個にまとめて行うとなっても、そうすると親も給食費の口座振替の前に忘れんごと、そのお金を入れとかんばいかんとかってというようなことを、最終的に取りまとめていただく金融機

関も、事務量が大変だということで、今いろいろ問題が——ちょっと問題とまではいかないですけど、話が上がっているわけですね。

ですから、これが今回そういうふうに、差し押さえというような意味合いではないですけど、この給食費を滞納できないということですけど、これはぜひもう政治的な力を使ってでも、そういうふうに行っていきべきじゃないかなと、ぜひそういう声を上げていきべきじゃないかなと思いますけど、これについての考え方、市長どう思いますか。答弁願います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

悪法も法なりという根本原則があって、それをやはり法律を我々公務員がきちんと守ることが、子どもたちに遵法、法を守るべきだ、ルールを守るべきだというふうにありますので、まず、やはりいろんな理由はあると思うんですよ、詳しくわかりませんが。それは悪法も法なりという古今東西の法律からすればそうなんですけど、ただ、気持ちは議員と同じです。

ただ、武雄市の場合は給食費の納入率、御存じですよ。99.52%です。99.52%という数字を見た場合に、非常にモラルが、払っていない家庭だけ見ると、何かいっぱいいらっしゃるのかなと思うんですけど、実際のデータを見ると、99.52%というのは、私が以前赴任していた大阪であるとか沖縄からすると、もう3割5分ぐらい高いんですね。ですので、それは共同して集めているというところもあるというふうに思いますので、そういった中で、これが例えば7割ぐらい、あるいは6割ぐらいだったら声を上げて説得力があるんですけど、これは多分国に私が例えば言うじゃないですか。もう、おたくあと0.48%ですよ。多分冷たくぱつとあしらわれると思いますので、それよりも子ども手当とは別にして、ちゃんと給食費を払える人は払ってくださいと言うほうが、ひとつこれは議員と同じだと思いますけど、その運動をちゃんと進めていきたいなというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

その0.48%のしわ寄せは、どうしても払っている家庭に行くわけですよ。ですから、そこら辺も踏まえて、これを考えていきべきじゃないかという御提案をお話ししたところであります。

続いて、教育についてに入りたいと思います。

学校の改築工事については、先ほどから話がありますので、ちょっと置いておきます。詳細について、また次回でもやっていきたいと思いますが、まず、教育で、過去のこれまでの議会においても、北方グラウンドのトイレの改修要望をこの場で上げたことがあ

ります。それについての状況がどうなっているかですね。これまでの質問でも「トイレの神様」というようなところも話をいただいて、その精神は私も理解しており、必要な心の教育だと思えますけど、そういうことから、北方グラウンド横のトイレですね、中学生の子どもたちが掃除をしてくれているわけですよ。ただ、それがとにかく汚い。もう余りにもひど過ぎると。ただ、利用者は、あの北方の支所の裏のグラウンドは高齢者の皆さんも結構グラウンドゴルフで使ったりとかということであれば、もう北方の皆さんにとっても、本当にあのトイレが汚過ぎることは、かえってマイナスというか、昔の白岩球場から改修していただきましたけど、それよりもっとひどいんじゃないかなって。私もしょっちゅう、そのグラウンドの横には行くわけですよ。すると、すぐ汚水が目の前まで来とおわけですよ。一応念のため、私も携帯で写真を撮りましたけど、それはちょっと幾ら何でも出されんねと思って出しませんけれども、そういう状況を子どもたちに掃除をなさいと、子どもたちが一生懸命してくれてはいますけれども、なさいて、これちょっと余りにも傲慢やなかかなというぐらい汚いんですけどね、これについて改修を、ぜひ水洗化を考えてほしいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員からお話がありましたように、北方グラウンドのトイレにつきましては、建築後35年を経過しているというふうな状況で、老朽化が進んでいることは承知をしているところであります。そして、今言われたように、少年野球チームの子どもたちが練習後、清掃活動を自主的にしていただいているということも非常に喜んでいるところであります。

社会教育施設全体的なトイレ、これについても、やはり全体的な見直し、そういうものを優先順位といいますか、そういうものをつけていかなければ整備が進んでいかないということと考えておりますので、全体的な施設整備計画をつくっていくということ。ただ、なかなか予算的に、財政的に、非常に窮屈に、先ほどから市長が言っているように、もろもろがありますので、そこら辺は配慮をしながらも、計画をつくっていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も見てきました。そしたら、やっぱり凄惨きわまる現場で、ここを子どもたちに清掃してもらっているのは、私も大人の一人として非常にちょっと心苦しく思ったのも事実であります。

そういった経験を照らして、私としては、北方の御指摘のトイレのみならず、例えば白岩

であるとか、さまざま、これは武雄市民の方に愛され、そして今、観光客の皆様方にも使っ  
ていただいているトイレというのは、もう優先的に、余り言いたくありませんけれども、財  
源の非常に切迫、逼迫している中で、ただこれはやっぱりしなきゃいけないというふうにし  
ております。

そういった中で、私としてはちょっと計画を前倒ししてでも、これは進めていこうとい  
うふうに思っておりますので、その際に、北方は一丁目一番地の問題として取り組ませてい  
だきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ早急に対応いただければと思います。

続いて、高校教育についてであります。武雄市にとって衝撃的なニュースが舞い込んで  
きました。これはもう、これまでの質問にも出ておりますけど、女子校の武雄校舎受け入れ中  
止というところでもあります。これにより、私はこれまで女子校ですので、対象が女の子、女  
生徒だけになるということで、0.5という表現をさせていただいておって、1.5あった武雄の  
高校がいよいよ1になったと。青陵高校があるときは2.5、それからすると、実にもう4割  
です。ちょっと足早にいきます。（パネル示す）このパネル、これは以前私が使わせていた  
だいたパネルをまた持ってきました。これがですね、もうこれまで私立高校の0.5というの  
が、もうこれがなくなったわけですから、ここが完全に5万1,826人、これすみません、20  
年の6月現在の分ですけど、これからいくと、武雄市はやっぱり公立高校が2、私立高校が  
1と見て、3あったという仮定をする場合、ここの数字というのが1万7,275人になるわけ  
です。ほかの10市と比べて、もう遜色のない。ようやく中ぐらいのところになるというこ  
ろで、武雄市はこれまで議会の場でも言ってまいりましたけど、公立高校誘致、私立高校誘  
致を考えていかないといけないということを言っています。

これはもう児童数の減少というのももちろんあるというのは、重々わかりますけど、武雄  
市がじゃあ4割ぐらい、6割子どもたちの数が減っているかという、そうじゃないわけで、  
ぜひこれについての取り組みを、どういう考えを持っているかお聞かせいただきたいと思  
います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの議会におきましても、議員から高等教育のことについて意見、そして提言等  
をいただいてまいりました。来年度、佐賀女子高武雄校舎の募集停止ということで、募集停止

とか閉校とかいうことは非常に寂しさがあるわけでありまして。そういう中で武雄市としての考え方をされないということは、前回これも説明してきたところでありましてけれども、しかし、いずれにしても武雄市民の声としても届けないといけないと。そして、これまで以上に、特にこの募集停止のこともありましたので、実は、先週はほかの教育委員さん方ともどもに、武雄市としての考えを副教育長さんあてにも、またお話をしたところでございます。

要するに、武雄市としては見ないけれども、その心情については理解しているという答えはいただいておりますが、さて、現実には高校誘致という議員の提言の部分につきましては、非常に厳しいということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、時間がありませんので、これについては今後の議会でもずっとまた言っていきたいと思っております。

最後になりますけど、これ、今話題のi P a dですね、きょう何か市長、用意していただいているみたいですけど、佐賀の白山名店街周辺の無料W i F iスポット計画というのが進んでいるようで、市長もi P h o n eを利用されているようで、私も実はi P h o n eを利用しているわけですよ。このi P h o n eを使うことで、もう怖いぐらいできることがいっぱいあると思うんですよ。これ、でき過ぎて恐ろしくなるぐらいなところもあるんですけど、極端な考えをすれば、これ教育の分野でいけば、それこそペーパーレス化が大幅に進んでいくんじゃないかなって。活用すればですよ。

きのうの黒岩議員からの質問を聞いていて、福祉の面においても活躍できるって、なるほどそうねというのもあって、ただ、これがモバイル端末という世界、スマートフォンというんですか、そういう世界のスピードというのが、一日一日もうとにかく出おくれた時点で、もう大幅におくれてしまうというところがあって、例えばエポカルなんかで図書の貸し出しとかを、これを利用した場合、i P h o n eですね、そういうふうで、この中で本を読むような感じになるんですよ。貸し出しをする、受けると、返却も必要なくなると。みんなが貸し出していても、ちゃんと借りられるという、そういう利点がいろいろあって、そういうことが考えられてくるんじゃないかなと思います。

ただ、これはもう本当にどこが先に取り組むかというのは早い者勝ちというかですね。こういうモバイル端末を使ったような時代が、もうすぐそこまで来ていると思うんですけど、これについてどのような考えを持っているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

(パネル示す) i P a dの拡大版なんですね。これは先日もう発売をされて、もう品薄になっていて、これはどういうふうにするかという、これはもう今までキーボードを押さなきゃいけないんですけど、これは押すだけでいろんなことができるということです。

それで、例えば、ここの本というところをクリックすると、こういうのが出てくるんですね。こういうのが出てきて、ここをクリックすると、すると、これをクリック、アリスのワンダーランドをクリックすると、こう出てきて、さらにこれをクリックすると、英語が出てくると。これは実はですね、読んでいくと、日本語も出てくるし、意味のわからないのは、ここで出てくると。これをぜひ小学校の教育に i P a d教科書として取り上げたいと思っているんです。特に英語は、なかなか子どもたちがやっぱり親しめない。ですので、こういう情報端末、あるいはゲーム感覚で入っていくことによって、おのずと楽しく入っていくことを思っていて、今から i P a dを、これちょっと実は補助金があるんですけど、ちょっとこれ時間がかかりそうですので、できれば、いろんなちょっと財源の問題はありますけれども、単費で30台から40台購入をして、特に小学校、W i F i化をした上で、小学校にこれをモデル校として30台から40台貸与をして、そこでさっき申し上げた子どもたちの英語であるとか、音楽であるとか、そういうものに使いたいというふうに思っております。

(現物を示す) これが本物の、最初からこれを出せとは言われかねませんが、これが本物の i P a dです。これ、借りてきました。それで、操作じゃないですよ、ここをちょっとぽっとクリックすると出てくる。それで、いろんな例えば、押しただけです、操作はしておりません、こういうふうに出てくる。これがやっぱり今からの私は教育だと思っています。これ絶対子どもたちがですね、私もこれではまりましたので、これをぜひ i P a d教科書として取り組んでいく。日本で最初の、特に小学校、できれば周辺部ですよ、なかなかこういうアイテムに……

○議長(牟田勝浩君)

市長、時間がもう過ぎていきますので。

○樋渡市長(続)

すみません。ちょっと興奮しましたけれども、そういう導入をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長(牟田勝浩君)

上田議員、もう過ぎていきますので。

○3番(上田雄一君)〔登壇〕

はい、終わります。ありがとうございました。

○議長(牟田勝浩君)

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	16時 1分
再	開	16時11分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番朝長の一般質問を始めさせていただきます。

4月の選挙で初めて議員の立場をいただきまして、皆様の期待にこたえるべく、微力ではございますけれども、このふるさと武雄の発展のために、皆様のアドバイスをいただきながら全力で尽くしてまいりたいと思います。ぜひともよろしく願いしておきます。

それでは、武雄市民の期待を一身に浴びているかどうかはわかりませんが、私の一般質問を始めさせていただきます。

さて、今回の質問項目は、市民憲章の制定について。そして、項目としては、最後ということで今まで出てきた項目、ダブっている分が多くなっておりますが、その辺は適時割愛しながら進めていきたいと思っております。あとは子ども手当と給食費等の滞納問題、みんなの政策集について、これにつきましては全体の考え方と、みんなのバス、見守り隊、高齢者大学、そしてお結び課について質問させていただきます。そして最後に、市有地の維持管理について質問をさせていただく予定になっております。よろしく願います。

それではまず、市民憲章についてでございますけれども、これは平成18年の旧武雄市、山内町、北方町の合併協定書の中で、新市において市民憲章は定めるということになっていたようでございますけれども、これについてこれまでの経緯と現状についての説明をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併協議の第24号において、「市章、市民憲章、表彰及び市の木・花等については、新市において定めるもの」というふうになっておまして、御指摘のとおりでございます。この間、検討いたしておりますが、平成19年に武雄市の総合計画を策定いたしております。その中で基本理念が示されておまして、この基本理念といたしまして「元気な、ぬくもりのある、人がかがやくユニバーサルデザインのまち」という、この基本理念が示されておりますので、そういうこともあって制定は見送っておるという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の答弁によりますと、総合計画、これですね。この中に「元気な、ぬくもりのある、人がかがやくユニバーサルデザインのまち」という基本理念があるので、制定していないということでしょうか。つまり、これが市民憲章のかわりということなのかどうか、そこを確認させていただきたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうですね、市民憲章に関してはある市とない市というのがありますけれども、私は議員と違って武雄に帰ってきてまだ4年半ぐらいしかたっておりませんが、一度として市民憲章の話が議会、あるいは市民から出てきたというのはありません。それよりも、例えば、男女共同参画の基本条例をぜひつくってほしいであるとか、そういう、もう少し市民憲章よりも一歩手前か後かわかりませんが、そういうのをつくってほしいということがいろんな市民の皆さんからは聞いておりますので、そういう意味からすると、市民憲章ということの有無が、今、武雄市がどこに行くのかということと必ずしもリンクはしていないのかなと思います。もしこれが必要不可欠であるとするならば、多分恐らく声が上がっていると思いますし、そして、これは答弁を最後にしますけれども、先ほど申し上げた人がかがやくユニバーサルの何とかという文言について、これがかわりになるということではないと思っています。あくまでもこれは総合計画の一つの考え方ですので、それがこれに取ってかわるということはないというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

私の質問の意図としましては、別に何でやっていないのかという意味で質問するつもりではございませんで、いろいろ調べましたところ、市民憲章というのが市民参加型の制定方式をとることによって、市民が、特に合併後ということもありまして、まちをどういうふうに持っていくか、いろんな思いをめぐらせて自分のまちの未来を描くことによって、合併した後の市民の心が一つになるような、そういう制定する手続そのものが武雄市民の一体感を生み出すのではないかという思いがありまして、今のところ制定されていないようでしたので、議題に取り上げさせていただきました。

確かに、これは緊急性のあるものではないと思います。市民憲章の一般的に言われている

意義としましては、まちの理想像を掲げて空間環境的な達成目標を示す、また個々人の生活を快いものにするための社会生活的な努力目標を示す、また市民のまちに対する愛情を醸成し、まちづくりの参加意欲を喚起するというような効果がうたわれております。それと同時に、今言いましたように、市民憲章の制定過程自体が市民参加のまちづくりのシミュレーションになり得るということでございます。また、そのほかにも日本人の国民性を自覚させる、自分の住むまちへの愛情をはぐくむ。また、市民憲章というのは古語的表現が使われることが多いので、和語の意義を再認識させる。和語には単なる道具としての言葉の機能を超えたイメージを呼び起こす力や心を開かせる力があり、声に出して読む美しい日本語の例としても意義があるとあります。それと、意外な効果としましては、総合計画の内容を監査する。これはどういう意味かといいますと、簡潔な文言の市民憲章の推進活動を継続することにより、まちづくりに対する問題意識を長期的に持続できるということで、総合計画をつくって、その計画の意義を、何といたしますか、棚上げしないというか、つくりっ放しにしない、そういう意識を長期的に持続させるための効果もあるということです。また最後には、市民憲章は法律の限界を超える。これはどういう意味かといいますと、法律というのは悪い行いを抑止することはできても、よい行いを促進することができないと。こういう意味で、市民憲章というのが、今、まちづくりのツールの感覚で見直され始めているということがありましたので、武雄の現状をお聞きした次第でございます。

具体的な例を1つ御紹介しますと、石川県の七尾市というのが各世代の6つのグループ、小学生グループ、中学生グループ、10代・20代、三、四十代、五、六十代、70代以上という市民グループでワーキンググループをつくって、市民憲章の作成に取り組んでおられます。その結果できた市民憲章を御紹介しますと、題名は「市民のねがい」、「古き歩みを誇りつつ 文化の薫るふるさとに 豊かな未来夢ひらく なみおだやかに碧(あお)光り ななおのまちに人集う おとなも子どもも手をつなぎ しあわせの和を広げよう」という市民憲章をつくっておられます。それと、独創的な市民憲章といたしましては、大阪府の交野市の市民憲章なんですけれども、漢字1文字で「和」で市民憲章とされている。括弧書きとして「(自然と・文化と・人と)」ということで、その「和」というのを市民憲章として取り入れられていると。

これは、あと市民憲章ではありませんけれども、皆さん御存じの聖徳太子の十七条の憲法第1条の冒頭、「和を以て貴しと為し」と。この文言というのは、聖徳太子が生まれた時代、官僚が汚職を繰り返し、血縁者同士が権力争いで血を流し合う、そういう時代を悲しんでつくられた憲法でございます。なぜ「和を以て貴しと為し」とするかというと、人は互いに和し合うことが難しい、つまり人は仲よくすることが難しいから和をもって大切なことと考えるように努力しよう。今、この武雄では大きな争いが、といいますか、訴訟なんですけれども、私も選挙期間を通じまして、いい悪いではなく、単純にもう感情的なわだかまりといい

ますか、市民の間にそういうわだかまりがあるのを感じておりました。やはり5万人、5月末で5万1,423人だったと思いますけれども、この武雄市民が力を合わせて一つになって発展に尽くしていくためには、そのために市民憲章の制定運動というのが一助となればという思いがありまして、提案させていただきました。現実問題としては、ちょっと訴訟の問題が落ちついてから、また大町との合併等の話もありますし、すぐにとすることは無理かもしれませんが、そういう意味を込めまして、市民憲章の必要性につきまして再度市長に認識を確認させていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、聖徳太子の十七条の憲法について、その「和を以て貴しと為す」というのは、厚く三宝を敬えと、これは仏教の用語であって、私よりも議員のほうがお詳しいと思いますけれども、その中で和をもってたつとしとするということは、徹底して議論をした上に決まったことについては和をもってそれをたつとしなさいと。仲よしはその前提ではなくて、徹底して議論した上で決まったことについては一致団結しなさいということが聖徳太子が一番述べられた言葉で、これに哲学的な深遠な言葉があるというふうに思っております。まさに今の武雄市に求められているのは、私はそこだというふうに思っております。この場であえて1億3,000万円の訴訟費用のことを云々言うつもりはもうありません。しかし、考えなければいけないのは、やはりいろんなわだかまり、そしていろんなことがあるのは私自身も承知をしております。何が解決するんだろうかということに哲学的に考えた場合には、やはりハイデガーが言ったように時間しかないと思います。これはもうあえて申し上げませんが、私も仲よくしていたお医者さんで、徹底的に市民病院の問題で反目したお医者さんが何人かいらっしゃいます。しかし、やっぱり時間というのはいいですね。薬ですね。今またがちゃっと仲よくなる。それはやっぱり時間だと思うんですね。だから、私とすれば、手を自分からは引っ込めない。差し出した手を引っ込めないということで、前日、古賀医師会会長さんが私に握手を求められてこられたんですね。ある場で、政治的な集会の場で。私はもう手が握りつぶれるぐらいにぐっと握って、いたたと言うぐらいにさせていただいて、やっぱりそこに気持ちが多分通じると思うんですね。ですので、そういう意味からすると、それと市民憲章の云々というのは私にはちょっと難し過ぎて実はよくわからないところがあって、一つ一つ問題、課題を丁寧に話し合いながら時間をかけてしながらすると、ちゃんわいまとまるのかなということを思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

どちらにしても、今、9割近くの自治体が多分市民憲章を持っているんじゃないかと思います。時期を見てといたしますか、適当な時期、ころ合いを見て取り組むような方向で考えていただきたいと思っております。

それでは続きまして、2番の子ども手当と給食費の問題に移らせていただきますけれども、これは先ほどの3番の上田議員の質問でも出てきましたが、市長の答弁で給食費の納付率が99.52%ということだったんですけれども、これは件数ベースでもしわかれば去年の実績を教えてくださいと思います。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

児童・生徒の数で申し上げますと98.7%の納入率という形になっています。

○議長（牟田勝浩君）

それを件数ベースで。

○浦郷教育部長（続）

件数というのは、世帯当たりと人数当たりありますけれども、児童・生徒の人数当たりで98.7%の納入率ということでございます。

5月31日現在、51人という形になっています。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

納付率というのは、都会に比べればはるかに高いというのも認識はしております。私も去年まで育友会の会長等をさせていただいております、過去3年ぐらいはやっぱり納付率100%を達成してきた経緯もあります。しかし、やはり一件でもあると、先生とか育友会の役員等が家まで出向いて、先生たちも本当に本来やるべき業務ができなくて困っておられるという事態は、非常に精神的な部分も含めまして苦痛を強いているというのが現状でありまして、子ども手当というのが出まして、それと給食費を相殺するという考え方が出てきたと思いますけれども、そもそも子ども手当は子ども手当として、これも子ども手当もいつまで続くかという話もありますし、給食費そのものを無償にするような提案を市長会等でできないかというのをちょっとお尋ねしたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

先ほども市長のほうから話があったと思いますが、学校給食の未納の原因といたしまして、保護者の責任感や規範意識の不足というのが未納の全体の60%を示しているということが一つ大きな問題でもあります。それから、武雄市内は小・中学校全部完全給食ということで実施をさせていただいていますが、県内では佐賀市とか鳥栖市については学校給食がなされていないという現実もございます。そういう状況の中では、市長会のほうに提案という形にはなかなか今の現在の状況ではなり得ないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そこそこの地域ごとのちょっと事情があって、統一的なというのはできない、難しいのかなと感じました。わかりました。

それでは、次のみんなの政策集について、これも大分議題としては上がっておりますが、ちょっと私なりの質問をさせていただきたいと思います。

まず、全体としての考え方でございますけれども、いろんな政策が上げられておりますけれども、やはりおのおの政策を個々に考えるよりは、一石二鳥、三鳥、ユリウス・カエサルみたいに一石五鳥、六鳥というのは難しいかもしれませんが、やはり何かやるんだったら二つ、三つ効果をねらって働きかけを行って、最終的には市民が自発的に問題解決に取り組んでいけるような仕組みやきっかけづくりを提供することに重点を置くべきとまず考えておりますけれども、それについて基本的な考え方について市長の考えをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

みんなの政策集について申し上げますと、やっぱり政策と言うと、何か非常に一般の市民の方からすると難しいとか縁遠いということがあって、政策というのはあくまでも手段なんですよね。だから、目的をどうするかということで、今回、私としては、これは日本で多分初めてだと思いますけれども、例えば、みんなの政策集の第1に掲げましたけれども、これは山内町在住の72歳の女性、これは末藤議員と議員候補だったときに集会をやったときに言われた言葉で、「もう、車の免許は返還してしまいましたし、この地区はバスも通らないです。しかし、買い物に行きたいし、病院にも行かなくてははいけません。何とかならないでしょうか」という声を受けて、政策としてみんなのバスを入れているということなんです。このほうがわかりやすいんです。苦い薬もコーティングをするということで要は入って

いくと。そのときに、私も総務省に12年間籍を置いてきて、政策が複合的に効果を発揮しなければいけないというのは重々承知しているつもりであります。その中で、これを一つ例にとると、まずこれは福祉対策があります。それと、みんなのバスについてはコミュニティーの再生、例えば、どこにだれが行くとかというのは、そこでおのずと話ができるということでコミュニティー再生という機能があります。それと、このバスに乗って実際お買い物をしていただくということがあると地域経済の活性化があります。そして、このバスに乗って、例えば、病院にいらっしゃるということであれば、健康、福祉に入るかもしれませんが、一つ置くと医療対策というのがあります。そういった政策というのは、少なくとも我々が考えるのは、もう政策一つで複合的な要因をしなきゃいけないということで考えておって、じゃあ、それがどれだけ効果を生むのかということについては、実際これをしてみないとわからない部分というのはやっぱりあるんですよ。ですので、それは不断に検証しながらよりよきものにするということと、これは4年間のお約束ですので、また4年間たったときに御判断を有権者の方々からしていただくということがみんなの政策集の基本的な考え方であります。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そういうことで、複合的な目的を持たせてといたしますか、私がみんなの政策集を読ませていただいて効率的にできるんじゃないかと考えましたのが、まずみんなのバスと見守り隊について、現状については大体もう説明ありましたので省きますけれども、バスによる移動だけではなくて、いろんな面で助けを必要とされている弱者の方が家の前に旗を立てておいて助けを求める。例えば、どこかに行きたいよというときに旗を立てておいて、みんなのバスで旗が立っていれば拾っていくとか、個人情報の問題とかもあると思いますけれども、今回、試行期間ということで6カ所されるということで、そういう制度を説明して、これは見守り隊の機能もみんなのバスの機能と合わせたような効果がねらえるんじゃないかと考えましたので、ちょっと提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

多分議員がおっしゃることで、まず旗を立てるとというのが例示で出ましたけど、多分20年前だったらそれでよかったと思うんですが、今、旗を立てたら途端に空き巣に入られますね。恐らく旗を立てたら、そこに人がいると。しかも、高齢者がいらっしゃるということになると、これはプライバシーの問題の前に、金品盗難の危険性が非常に高くなるということから、これはちょっとおおよそ現実的ではないのかなと思います。そして、これはあくまでも日本は

法治国家でありますし、私もみんなのタクシーというふうにしていないんですね。これは白タクになってしまいますので、みんなのバスといったときには一定の不便性というのも甘受しなければいけないというふうに思っているんですね。あくまでもタクシーの運送業者の方がいらっしゃいます。あるいはバスの運送業者もいらっしゃいますので、そこをある意味補完をする立場というのもこの制度についてはあるわけですね。したがって、どこに行く、だれと行く、あるいはどの時間帯に行く、そしてどの場所でおろすのかというのは、基本的にバスとして時刻表を決めながら運用するというものでないと、恐らくこれはさまざまな法律にひっかかる危険性があると思います。したがって、これは有償ではできませんので、無償ということについてもこれはコストがやっぱりかかるんですね。かかるけれども、有償でできない一つの理由というのは、有償ですと道路運送法に必ずひっかかります。これはタクシーとの競合になりますので、そういう意味では無償にしなければいけない。ただ、繰り返し申し上げますけれども、タクシーと共存共栄を図るために、一つの今のところの案として、みんなのバスは8人乗りと仮定すると6人以上でないと走らせないと。時間帯も何時から何時までというのはきちんと制限を加える必要があるだろうというふうに思っておりますので、ここで政策の、例えば、みんなの見守り隊と一緒にするということになるのと、かえって議員がおっしゃっている目的からちょっとずれてしまうのではないのかなという認識を持っております。ただ、議員がおっしゃるように、さまざまな機能を持たせなきゃいけないということについては全く同じでありますので、それは議員が御指摘のように、実際走らせながら、みんなのバスを走らせながら、またいろんな課題とか問題点とか浮かび上がってくると思うんですね。そこで柔軟に取り入れていくということが求められているのではないのかなと、やわらかい市政を目指していきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

まだ試行段階ということで、もし事情を説明して弱者の方が参加してもいいという方がモデルケース的な試験ができないかなという思いがしましたので、今の時点ならば制度設計に試験的にできるんじゃないかという気がしましたので、ちょっと御提案させていただきました。

それでは続きまして、高齢者大学についての現状と今後の予定。これについては、市長も御存じだと思いますけれども、寿大学というのをされていた皆様方が非常に強い要望を持って、もう待ち望んでいらっしゃいますので、現状と今後の予定について御説明をお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

高齢者大学につきましては、私のみんなの政策集の中に掲げております。16番のところに掲げておりますけれども、このように書いております。先ほど議員が御指摘のあった、「寿大学と言って老人大学があったのですが、無くなってしまい、とても残念です。学ぶ場があったら、武雄市はもっともっと良くなるのに。」と。これは武雄町の在住の方から伺って、これをみんなの政策集に入れております。そこで私は、「歳を重ねれば重ねるほど学ぶ意欲が増す、とどなたもおっしゃいます。そのような真剣なお声を受けて、22年度秋に、武雄市高齢者大学（仮称）を開講します。」と。私のネットワーク、いろんな大学と今関係がありますので、東大、早稲田、慶応、関西大学、九大などのネットワーク、さらには病院問題でいろんな御指導も賜りましたので、お医者さんであるとか医学部の教授の皆さんのネットワークと、もう1つは武雄市内にも、これに限らずさまざまな先生になっていただく方々もいらっしゃいますので、市内外の一流の教授陣をお迎えして講義に当たっていただくということで計画をしております。運営方法、活動内容等については、これはさまざまな立場の方がいらっしゃるんですね。その代表者を構成員として、準備委員会を議会が終わると直ちに設立をしたいと思っております。準備委員会。その場で実際の立場の異なる方々とか考えの異なる方々の意見を集約するという形で、秋ですので、10月開講を目指したいと、このように思っております。ただ、これについても予算がかかりますけれども、今、非常に厳しい財政状況に陥らざるを得ませんので、これについてもちょっと財政状況を本当に判断しないと武雄市全体が財政運営ができなくなる危険性があります。それは、裁判等の状況をきちんと見ながらやったりする必要があるが、これは中身じゃなくて、予算の面でそれはちゃんと考えなければいけないと。ですので、一応計画としてはこうですけれども、これは訴訟に関する費用等々を見ながらきちんと検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

## ○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

## ○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

わかりました。寿大学で学ばれた方々については、もう既に組織的な基盤といたしますか、もうあしたからでもというような体制ができていらっしゃるようで、文化会館等とかの会場を武雄市の名前で貸していただくような仕組みを提供していただければ、講師等も自分たちで連れてきてもいいしというような非常に前向きな意見を持っていらっしゃいますので、10月開講ということで、ぜひ充実した内容で検討をしていただきたいと思います。

それでは続きまして、お結び課についてですけれども、これも大体现状等の説明はありましたが、次の質問といたしまして、多分そういうお結び課、－〔発言取り消し〕－等の問題というのは……（「それは不適切発言ばい」と呼ぶ者あり）武雄だけではないと思うんです

けれども、理想としては、武雄の方同士が結婚していただいて武雄に住むというのが理想だとは思いますが、やはりその本人さんのことを考えれば、近隣の自治体との連携もしながら情報交換をして、結果的には武雄から引っ越して出て行く方もおられるかもしれませんが、その辺はもうお互いイーブンということで、まずその方、困っていらっしゃる方のことを考えれば、近隣自治体との情報交換をしながらそういう出会いの場をもっと広げていくべきではないかと思えますけれども、これについて御意見を申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

暫時休憩いたします。

休	憩	16時48分
再	開	16時50分

**○議長（牟田勝浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

朝長議員より発言の内容を削除したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

では、質問を続けてください。（発言する者あり）樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

お結び課について、基本的な考え方を私から申し上げます。

お結び課については、私はまず、ここは議員と見解が異なりますけれども、やはり市内がまず最初だと思うんですね。これだけ、例えば、196.48平方キロメートルの中に、本当に困っておられる方々が多数、周辺部を中心にいらっしゃるということからすると、例えば、若木町の方と山内町の船ノ原の方が結婚するといったこと、あるいは東川登の方と川良の方が結婚をされるということのほうが、多分市民の感覚としてそちらのほうがなじむのではないかなと思っておりますので、お結び課の活動によってそれを排除するつもりは余りありませんけれども、結果的に市外の方に嫁いでいくということを認めないとか、そういうあこぎなことはしませんけれども、とにかくまず市内の中で、実際お困りになられている方が、切実な声があるんですね。ですので、まずおにぎりと同じで、おむすびと一緒に中を固めて、だんだん、ちゃんわい外に持っていくという形のほうが多分市民の共感は得られるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

1番朝長議員

**○1番（朝長 勇君）〔登壇〕**

まず、先ほど不適切な発言がありましたことをおわび申し上げます。今後、気をつけてまいりますので、よろしく願いいたします。

先ほどのお結び課についての答弁でございますけれども、まず市内の方同士の縁結びを優先するというのは、これはもちろん私も賛成でございます。段階的に見つからないときにこの視野を広域的に広げていくというのは、後々の対応としては必要なと考えております。

それと、次の質問ですけれども、お結び課について、業務内容が結婚を望む方同士を引き合わせるということがメインの業務内容になっているようでございますけれども、それとあわせまして、今の少子高齢化の現状等を市民に周知しながら、結婚して子どもば育てんばいかん、次の世代ば育てんばいかんというような啓発活動をやることも必要ではないか、どちらかというところらに重点を置いていくべきではないかという私は気がしております。昔はやっぱり親戚総出で嫁さん探し、婿さん探しというのをしていた。それは、やっぱり子ども、次の世代を育てていかんばいかんと、そういう意識が強かったからだと思えます。そういう意味において、そういう意識づけをしていく、啓発をしていくという活動については、今後の予定としては考えられないでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は、お結び課の政策概念の部分と子育ての部分というのは分けて考えるべきだと思うんですね。子育てのために結婚を云々ということになると、ますます、そしたらもう結婚、もうひとりでいいと言う方々も結構いらっしゃるんですよ。そういった方々が、いや、結婚生活というのはこんなにいいんだよということ言う中で、ちゃんわいまたまとめていくということになりますので、それは私は議員とはちょっと見解が相違するかもしれませんが、少し分けて考えて、子育ては子育てのまたいろんなサポートのシステムもありますし、それこそが実際、例えばで恐縮なんですけれども、山内の今山の方と橘町の方が結婚したときに……（発言する者あり）いや、このお2人がじゃなくて、失礼しました。地区の中で実際どういうふう子育てをしていこうかというのは、その個別にやっぱり違うと思うんですよ。どこに、例えば、近くに保育園があるか、小学校があるかによっても違いますし、そこはその第2段階としてしっかりサポートをしていくということで、まずは仲を取り持つと。

そして、ちょっと随分誤解が市民の皆様方にもあるんですけれども、結婚される方、これは年齢は、もう結婚というのは気持ち次第だと思います。法定年齢があって、それから上はもういつまでもあるというふうに思っております、その中で結婚をされるに当たって、なかなか本人同士がもうちゃんわいいかないと。そのときに、親御さんであるとか親戚の方々がやっぱりお結び課に来られると思うんですよ。ですので、そういう直接同士でなかなか厳しいことでも、そういう周りにいらっしゃる方々もやっぱりちゃんわいまとめながらしていくのがお結び課の政策概念だと私は認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

わかりました。もう分けて考えてやっていくということかなと受け取らせていただきました。

最後でございますけれども、市有地の維持管理についてお尋ね申し上げます。

市有地の空き地なんですけれども、草が生えてどうしていいかわからないという声が私のほうに寄せられておりますので、これは財政課のほうに連絡すればいいということではございましたけれども、結構市民の方が空き地の管理についてどうしていいかわからないと戸惑っている部分もあったようでしたので、この場で質問させていただきます。よろしく願いします。

○議長（牟田勝浩君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市が持っています土地につきましては、行政財産と普通財産と大きく2つに分かれるわけです。行政財産につきましては、道路とか、公園とか、そういうものでございますが、そういうところにつきましては管理している担当課が除草、あるいは管理するわけでございます。普通財産につきましては、今、実際施設がないとか空き地とかいうところについては、大体土地開発公社の土地であるとか、土地開発基金の土地であるとか、そういうたぐいのものが多いわけでございます。そういうところにつきましては、土地開発公社、あるいは開発基金の土地につきましては言われているように財政課のほうで管理いたしますが、なかなか市民の皆さんはわかりにくいかと思えます。いずれにせよ、市のほうにこの場所が草が生えているよと言っただけならば、市の中で担当課はどこだというのははっきりわかりますので、即対応するということになるかと思えますので、遠慮なく電話をしていただくということをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

土日の問題がやっぱりあるんですね。やはり我々公務員の場合、私の場合は土日はありませんけれども、土日の問題については、ぜひこれは議員の皆さんにその任を果たしていただきたい。もう皆さん果たされていますので、あえて言う必要はありませんけれども、それが私は議員活動、住民サービスの一環だと思っておりますので、そういう、例えば、時間外の対応であるとかということについては、もちろん職員も休んでいるからといって出ないと

いうのではありません。例えて言うと、フジテレビの「新報道2001」でも放映されましたけれども、ゴールデンウイーク中に目の不自由な方が、黄色のプレートありますよね。道のところに黄色のプレートがある。でこぼこの、言葉がちょっとなかなか出てこないんですけども、そこの真ん前のところに鎖があったんですね。これは大事故につながる可能性があるんですよ。この鎖がないと思って歩いている方々が、実際、真新しい鎖があることによって、そこにひっかかって倒れるといたら、これは本当に命の危険性になりかねない。したがって、私がたまたま歩いていたときに市民の方からそういう話がありましたので、すぐ、それはゴールデンウイーク中だったんですけども、担当職員の方に電話をしたら、もう30分後には来ていただいて、それは取り外すことまではできなかつたんですけど、その次の日にはもう外しているということがありますので、それは私たちとしても臨機応変にします。ただ、我々の足らざる部分というのはやっぱりあります、どうしても。それはぜひ朝長議員を初めとして議員の皆様方に、補完的というか、補充的というか、言葉はありますけれども、役割を果たしていただければ幸いです。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございました。私たちとしても、市民生活の向上のために、できることは少しずつでもやっていきたいと思っております。

これで1 番朝長の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時1分